

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成23年8月23日	
【会社名】	K L a b株式会社	
【英訳名】	K L a b I n c .	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真田 哲弥	
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号	
【電話番号】	03-5771-1100	
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山口 仁美	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号	
【電話番号】	03-5771-1100	
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山口 仁美	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集	- 円
	入札によらない募集	- 円
	ブックビルディング方式による募集 （引受人の買取引受による売出し）	300,677,300円
	入札による売出し	- 円
	入札によらない売出し	- 円
	ブックビルディング方式による売出し （オーバーアロットメントによる売出し）	881,650,000円
	入札による売出し	- 円
	入札によらない売出し	- 円
	ブックビルディング方式による売出し	185,262,000円
	（注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	229,700（注）3	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

（注）1 平成23年8月23日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成23年8月23日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、平成23年9月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成23年8月23日開催の取締役会において、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成23年9月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成23年9月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	229,700	300,677,300	176,869,000
計（総発行株式）	229,700	300,677,300	176,869,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は353,738,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年9月16日(金) 至 平成23年9月22日(木)	未定 (注) 4	平成23年9月26日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成23年9月5日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年9月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 平成23年9月5日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成23年9月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成23年8月23日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成23年9月14日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成23年9月27日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに関し、平成23年9月7日から平成23年9月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店	東京都港区虎ノ門一丁目4番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年9月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	229,700	-

(注) 1 引受株式数は、平成23年9月5日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成23年9月14日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
353,738,000	8,000,000	345,738,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,540円)を基礎として算出した見込額であります。平成23年9月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額345,738千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限184,665千円については、平成24年8月期において、ソーシャル事業にかかる人員の人件費及び採用関連費として400,403千円、当該事業の売上増加に伴うサーバ及びネットワーク機器等の増設によるホスティング費として30,000千円、また組織の拡大に伴うオフィス増床のための費用として平成23年11月に100,000千円を充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成23年9月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-
	ブックビルディング方式	572,500	881,650,000
			東京都目黒区青葉台三丁目6番28号 住友不動産青葉台タワー 株式会社IMJモバイル 232,200株
			東京都港区赤坂一丁目7番1号 株式会社ドコモ・ドットコム 108,000株
			東京都千代田区神田錦町3番11号 精興竹橋共同ビル 日本アジア投資株式会社内 ジェイ・エス・ピー・エフ2号投資事業 有限責任組合 75,000株
			東京都江東区 真田 哲弥 68,000株
			東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和企業投資株式会社 36,000株
			東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 NIFベンチャーキャピタルファンド2005H 2 投資事業有限責任組合 13,800株
			東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 NIFベンチャーキャピタルファンド2005H 1 投資事業有限責任組合 7,200株
			神奈川県川崎市宮前区 高木 淳司 6,000株
			神奈川県横須賀市 保志 健一 6,000株
			東京都港区芝二丁目31番19号 投資事業組合NFP - AF 1号 5,700株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				東京都港区芝二丁目31番19号 投資事業有限責任組合NFP - ストラテジック パートナーズファンド 5,600株
				東京都世田谷区 小泉 晃 3,000株
				神奈川県川崎市高津区 仙石 浩明 2,500株
				北海道札幌市清田区 大海 恵聖 1,800株
				東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 NIFベンチャーキャピタルファンド2005H - 3 投資事業有限責任組合 1,700株
計(総売出株式)	-	572,500	881,650,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,540円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自平成23年 9月16日(金) 至平成23年 9月22日(木)	100	未定 (注)2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成23年9月14日）に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成23年9月14日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成23年9月27日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、8,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	120,300	185,262,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
計(総売出株式)	-	120,300	185,262,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケット株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成23年9月27日から平成23年10月21日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成23年 9月16日(金) 至 平成23年 9月22日(木)	100	未定 (注) 1	大和証券キャピタル・ マーケット株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本支店及び営 業所	-	-

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成23年9月14日）において決定する予定であります。

3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成23年9月27日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

5 大和証券キャピタル・マーケット株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成23年9月27日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である真田哲弥（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成23年8月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 120,300株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成23年10月26日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区虎ノ門一丁目4番2号 株式会社三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還いたします。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成23年10月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である真田哲弥及び仙石浩明、並びに当社の株主である中井川俊一は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成24年3月24日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、売出人である株式会社IMJモバイル、株式会社ドコモ・ドットコム、ジェイ・エス・ピー・エフ2号投資事業有限責任組合、大和企業投資株式会社、NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-2投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-1投資事業有限責任組合、投資事業組合NFP-AF1号、投資事業有限責任組合NFP-ストラテジックパートナーズファンド及びNIFベンチャーキャピタルファンド2005H-3投資事業有限責任組合、並びに当社の株主であるSBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合、SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合、SBIホールディングス株式会社、SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合、SBI-R&D投資事業有限責任組合、セガサミーホールディングス株式会社、株式会社シーエー・モバイル、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、みずほ証券株式会社、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合及びジャフコV2-R投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の2倍以上であって、株式会社東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社又は主幹事会社が指定する証券会社（大和証券株式会社）を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与

された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 裏表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1 事業の概況

当社は、ソーシャル事業、SI事業、クラウド&ライセンス事業を主たる業務としております。

当社の各主力事業は、当社の継続的な研究開発活動が加わることにより、相互に作用しながら新たな事業を創造するものと考えております。

事業の種類別売上高構成



2 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期第3四半期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年5月
売上高	2,217,026	2,098,946	2,216,375	2,365,263	2,953,315	3,385,250
経常利益又は経常損失(△)	△31,741	102,703	27,577	53,644	131,383	363,330
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△240,980	63,313	△60,716	93,909	209,587	198,918
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	524,250	583,250	583,250	583,250	583,250	583,850
発行済株式総数(株)	15,300	15,595	15,595	15,595	15,595	4,680,900
純資産額	329,888	511,201	450,484	544,394	753,981	954,100
総資産額	1,165,589	1,236,704	1,057,115	1,347,416	1,506,899	2,020,586
1株当たり純資産額(円)	21,561.33	32,779.83	28,886.46	34,908.26	48,347.65	203.83
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△15,750.35	4,084.59	△3,893.36	6,021.79	13,439.39	42.51
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	28.3	41.3	42.6	40.4	50.0	47.2
自己資本利益率(%)	—	15.1	—	18.9	32.3	23.3
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	331,274	△85,596	111,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△2,350	△159,188	△28,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	104,637	△71,698	128,844
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	741,216	424,889	636,629
従業員数(人)	123	128	128	140	167	203
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(14)	(8)	(13)	(18)	(30)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期、第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連結子会社及び関連会社が存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載していません。また、第9期、第10期、第11期及び第12期第3四半期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 第7期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載していません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株主的非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。
7. 第12期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第12期第3四半期累計期間の数値を、純資産、発行済株式総数、総資産額、総負債額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第12期第3四半期累計期間末の数値を記載しております。
8. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の定めに基づき、優越監査法人の監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期については当該監査を受けておりません。なお、第12期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の定めに基づき、優越監査法人の四半期レビューを受けております。
9. 当社は、平成23年4月21日付で、1株を300株として株式分割しております。そこで株式会社東京証券取引所の取引参加者通知「[新規]上海申請のための有価証券届出書(1)の部」の存続上の留意点について(平成20年4月2日付東京証券会上合第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、過及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たりの配当額についてはすべての数値)については、優越監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期第3四半期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年5月
1株当たり純資産額(円)	71.87	109.27	96.29	116.36	161.16	203.83
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△52.50	13.62	△12.98	20.07	44.80	42.51
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—

売上高



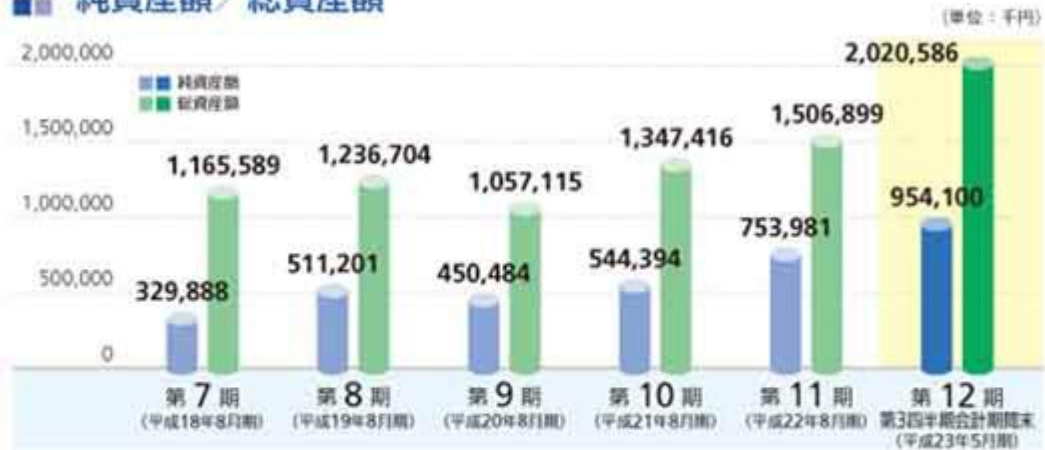
経常利益又は経常損失 (△)



当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)



■ 純資産額 / 総資産額

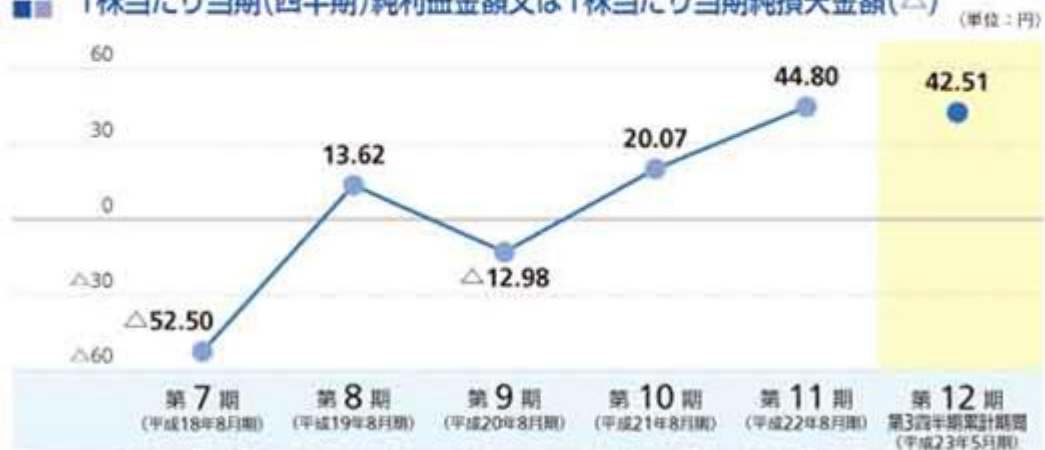


■ 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成23年4月21日付で、1株を300株として株式分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



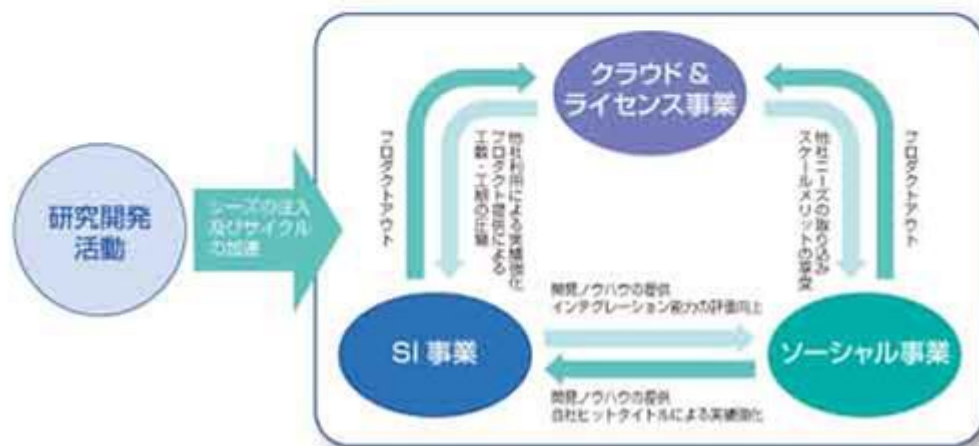
(注) 当社は、平成23年4月21日付で、1株を300株として株式分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

3 事業の内容

当社は、ソーシャル事業、SI事業、クラウド&ライセンス事業を主たる業務としております。

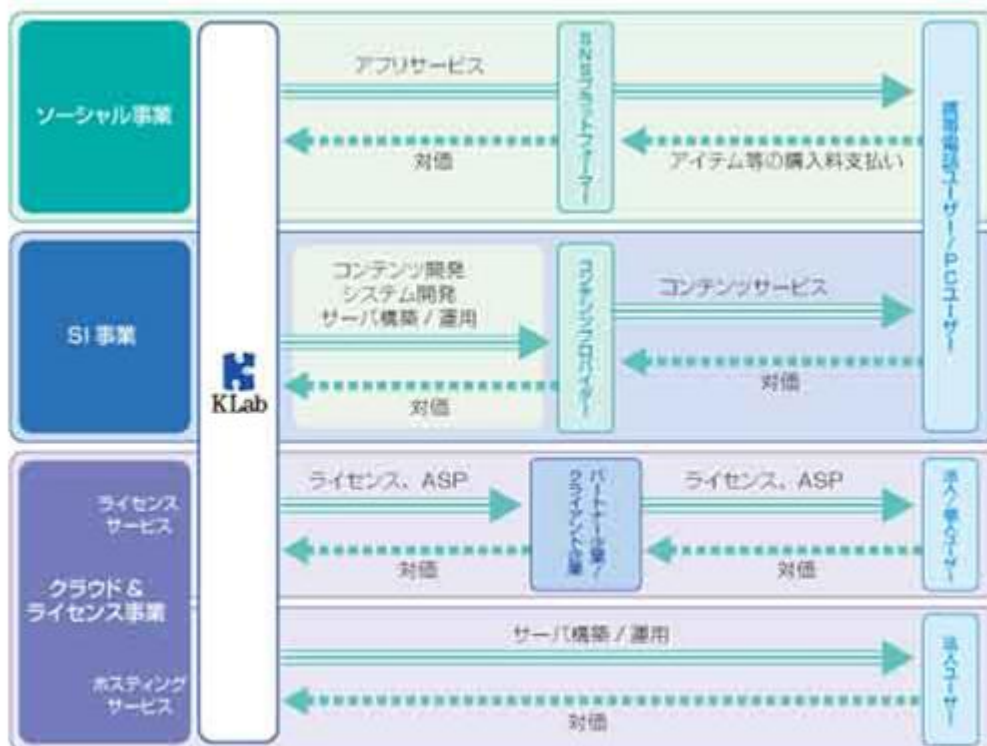
当社の各主力事業は、当社の継続的な研究開発活動が加わることであり、相互に作用しながら新たな事業を創造するものと考えております。

なお、当社の各事業の関連図は以下のとおりであります。



【事業系統図】

当社の主要な事業の系統図は以下のとおりであります。



ソーシャル事業

ソーシャル事業は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）を通じてゲームなどのソーシャルアプリケーション（以下、「ソーシャルアプリ」という。）をSNSのユーザーに提供しております。

当社では、世界のITの潮流（注1）から、今後の事業の基盤をソーシャルに集中することを経営として意思決定し、平成22年8月期よりソーシャル事業に参入いたしました。

ソーシャルアプリは、SNSのソーシャルグラフ（注2）を活用したWebアプリケーションであります。ソーシャルアプリの中で最も市場が大きいのがゲームであり、これは一般にソーシャルゲームと呼ばれております。

ソーシャルゲームはユーザーが気軽に利用することができ、今までゲームを利用しなかった層にまで浸透していることから市場が拡大しております。

①当社が提供するソーシャルゲームの内容

国内におけるソーシャルゲームは、有料モバイルコンテンツの文化とSNSの融合により、多くのユーザーを抱えるにいたりました。当社はこれまでに受託開発や公式有料コンテンツ配信で蓄積したノウハウを基礎として、SNS提供事業者が提供するSNS（以下、「SNSプラットフォーム」という。）のオープン化と同時にソーシャルゲームの提供を開始しております。なお、当社が提供するソーシャルゲームとソーシャルゲーム提供先のSNSプラットフォーム、及び提供するデバイスは以下のとおりであります。

（平成23年7月31日現在）

SNSプラットフォーム	Mobage		Yahoo! Mobage	mixi	GREE		ニコニコアプリ
提供デバイス	フィーチャーフォン (注3)	スマートフォン	PC	フィーチャーフォン	フィーチャーフォン	スマートフォン	PC
提供ソーシャルゲーム名							
キャプテン翼 ～つくるおドリムチーム～	○		□				○
恋してキャバ嬢	○	○	□	○	○	○	
戦国バスター					○	○	
真・戦国バスター	○	○					
トイホットファイターズ	○	○					
私が店長アパレルショップ	○	○					
恋して彼氏	○	○					
三連ホバスター ～カード大戦～	○	○					
恋してキャバ嬢GP	○						



恋してキャバ嬢



真・戦国バスター

④当社のソーシャルゲームの戦略

当社が提供するソーシャルゲームの戦略は以下のとおりであります。

A. 継続的にヒットを生み出し続けるための取り組み

パッケージゲームは通常、発表される製品がヒットするかどうかは発売するまでは分かりませんが、開発コストをかけた結果としてヒットしなければ、大きな損失が発生することがあります。ソーシャルゲームはこれまでのパッケージゲームと比較して、サービス提供開始後に短期サイクルで改良を加えることができ、当社はヒットを生み出すために以下のような取り組みを行っております。

i. データマイニング（注4）とデータ分析に基づく短期サイクルでのゲーム改良

当社は、ゲームを利用するユーザーの行動等のデータを日々蓄積し、分析を重ねております。分析する項目は数百に及び、これらのデータ分析の結果に基づいて、提供するソーシャルゲームに短期サイクルで改良を加えております。これにより、ユーザーが日々、新しい機能やアイテムを利用することができ、継続的にゲームを利用して頂けるよう促しております。

ii. 複数ゲームの提供と人材の積極採用による量産体制

当社は複数のゲームタイトルを提供しております。（「B. 複数のSNSプラットフォーム及び複数デバイスへのソーシャルゲームの提供」、「C. 多種類のゲームカテゴリとゲームシステム」参照）

これによりヒットの確率を高めると同時に、データ分析のために蓄積されたデータを利用し、さらにヒットの確率を高めるという好循環を生んでいるものと考えております。

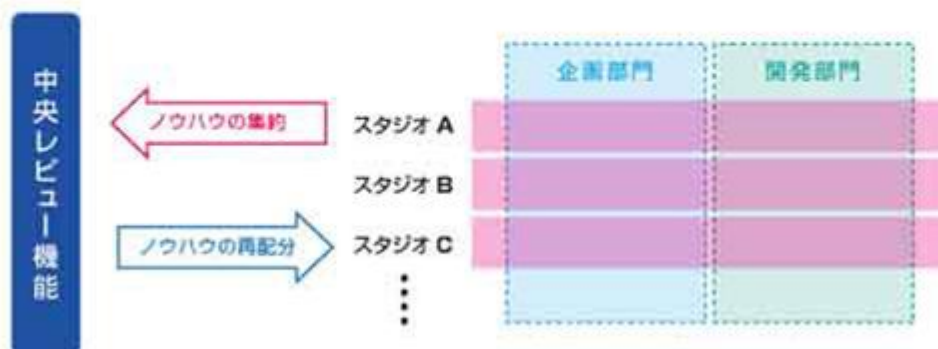
また、当社では、複数のゲームを同時に開発、運用するために積極的な人材採用を行っております。

iii. 企画精度と品質を高めるための体制

一般的にゲーム開発会社は、組織制度としてスタジオ制を採用しており、プロデューサ、企画者、クリエイター、開発者は会社組織としてのスタジオに所属し、ゲーム開発を行っております。当社は、開発に際してはプロデューサ、企画者、クリエイター、開発者によりスタジオを構成しておりますが、会社組織としては、プロデューサ、企画者及びクリエイターは企画部門に、開発者は開発部門に所属しており、部門会議、人事評価は会社組織としての企画部門、開発部門ごとに行っております。

また、一般的にゲーム開発会社は、プロデューサが企画に関する決定権を持ちますが、当社では執行役員、取締役、代表取締役等から構成される会議体のレビューを得た上で、このレビューに合格しなければ、サービスインが出来ない仕組みとなっております。この仕組みを当社では「中央レビュー体制」と呼んでおり、スタジオごとのノウハウを徹い上げ、再配分することでノウハウの共有を図っております。また、個人の判断による企画精度のブレを防ぎ、企画精度の向上につなげております。

当社の企画部門、開発部門と中央レビュー機能の関係図は以下のとおりであります。



B. 複数のSNSプラットフォーム及び複数デバイスへのソーシャルゲームの提供

当社は、特定のSNSプラットフォームのみにソーシャルゲームを提供するのではなく、複数のSNSプラットフォームに提供しております。また、当初はSNSプラットフォームのオープン化と同時にフィーチャーフォンに対してソーシャルゲームの提供を開始し、その後、ニコニコアプリ、Yahoo!Mobage等、PC版のSNSプラットフォーム向けにもソーシャルゲームの提供を開始しております。

このように、当社のソーシャル事業は「マルチプラットフォーム及びマルチデバイス」の方針で展開しており、これは、将来的に広がりを見せることが想定されるスマートフォンなどのデバイスへの対応を事前に図ることにもつながっております。また、マルチプラットフォーム及びマルチデバイスの方針に基づく展開により、ソーシャル事業におけるノウハウの吸収が可能となり、特定のプラットフォーム及びデバイスへ展開することにより発生しうるリスクの分散にもつなげております。

C. 多種類のゲームカテゴリーとゲームシステム

当社が提供する主なソーシャルゲームのゲームカテゴリーは以下のとおりであります。

提供ソーシャルゲーム名	ゲームカテゴリー
キャプテン翼 〜つくろうドリームチーム〜	サッカーゲーム
恋してキャバ嬢	育成型シミュレーションゲーム
戦国バスター	戦国物ゲーム
真・戦国バスター	戦国物ゲーム
トイボットファイターズ	対戦型ゲーム
私が店長アパレルショップ	体験シミュレーションゲーム
恋して彼氏	恋愛シミュレーションゲーム
三国志バスター〜カード大戦〜	カード型対戦ゲーム
恋してキャバ嬢GP	アドベンチャーゲーム

※上記のゲームカテゴリーは当社独自の分類となっております。

当社は、多種類のゲームカテゴリーの提供とゲームシステム（注5）の採用を、将来への投資と位置づけ、これにより、ソーシャルゲームに関するノウハウを確立してまいりました。

現在では、同じゲームシステムを活用して、テーマやインターフェースを替えることにより、安価・短期間による新タイトルの投入を進めております。

D. ソーシャルゲームの付加価値向上のためのタイアップ

当社は、提供するソーシャルゲームの付加価値向上に向けた施策として、様々なタイアップ企画を実施しております。タイアップを通じて、ソーシャルゲームの付加価値が向上することにより、既存ユーザーのサービス満足度を更に高めるとともに、新規ユーザーの加入を促すことにつなげております。

なお、当社が過去に実施したタイアップ企画の主な内容は以下のとおりであります。

タイアップの対象	内容
マンガ、アニメの有名タイトル	マンガ、アニメのタイトルを冠したゲームの提供
有名読者モデル	有名読者モデルブログでのゲームの推奨やモデル着用衣装のゲーム内での販売
人気若手芸人	人気若手芸人がゲーム内に登場
テレビ番組	ドラマの主人公になりきれれるドレスやヘアスタイル、主人公のキーアイテム（持ち物、登場背景など）、限定ロゴプレートなどをゲームで配信
書籍・CD	「恋してキャバ嬢」のバラエティファンブックの発売とCDの発売

E. 安定したサーバ環境の設置

当社は、大規模・高負荷サイトの運用を行う顧客のサイト運用向けに提供しているDSAS（注6）ソリューションを、当社のソーシャルゲーム運用にも活用しており、SNSユーザーからの大量なアクセスに耐えられ、かつ安定的にサービス提供が可能な環境を構築しております。

注1. 世界のITの潮流

・米国Experian Hitwiseが2010年12月29日に発表した調査結果によると、2010年1～11月の米国サイト訪問者数シェアにおいて、Facebookが8.93%で、Googleの7.19%をおさえてトップとなりました。3位はYahoo! Mailで3.52%、YouTubeが2.65%となっております。

・2010年7月22日には、Facebookが公式ブログでユーザー数が5億人を突破したと発表しております。

注2. ソーシャルグラフとは、Web上において人間がどのように関係しているかを総合的にまとめた関係図のことをいいます。

注3. フィーチャーフォンとは、携帯電話の端末のうち、通話機能を主体とし、その他にカメラやワンセグをはじめとする特徴的な機能を搭載している高機能な端末の通称であります。

注4. データマイニングとは大量に蓄積されたデータを解析し、その項目間の相関関係やパターンなどを探し出す技術のことをいいます。

注5. ゲームシステムとは、インターフェース、テーマなど個別のゲームの個性を除いた、本質的なゲームの仕組みのことです。

注6. DSASについては、『第2 事業の状況 6 研究開発活動 (2) 研究開発活動の主な成果』をご参照下さい。

SI事業

SI事業は、コンシューマ向けコンテンツの提供を行う顧客に対して、大規模システムのインテグレーションを行う事業であります。当社のSI事業は、音楽業界、電子出版業界、アミューズメント業界及び在京キー局等を中心にサービスの提供を行ってまいりました。

当社のSI事業は、継続的・安定的な収益が得られることができると考えられる取引先を中心としてサービスの提供を行ってきており、成熟した市場においてもSI事業の規模は緩やかな拡大を続けております。

なお、当社のSI事業の特徴は以下のとおりであります。

①サイトの構築力

大量のアクセスが集中するサイトや、大規模・高負荷サイトの構築と運用の経験を有しております。

②ワンストップのWebサービスの提供

インフラの構築及び提供、Webアプリケーションの開発からクリエイティブの制作までをワンストップで提供しております。

③短期間で構築できる開発力

現在のWebサービス展開に必要な短期間で開発できるプロジェクトマネジメントの仕組みと開発人員を有しております。

④マルチデバイス対応

PC、スマートフォン、フィーチャーフォンなどマルチデバイスに横断的に対応しております。

特に、現在、フィーチャーフォンからスマートフォンへの利用者の移行の進行に対応して、当社の顧客のスマートフォン対応の動きが急速に進んでおり、スマートフォン関連の受託案件の割合が高まっております。

⑤企画提案力

顧客の要件どおりに作るという受託開発だけではなく、顧客がユーザーに提供する具体的なサービスレベルにまで踏み込んだ企画提案力を有しております。

クラウド&ライセンス事業

クラウド&ライセンス事業は、大規模・高負荷対応インフラ「DSAS」サービスの提供と当社で受託したシステム・コンテンツサイト・共同コンテンツサイトの運営を行う「ホスティングサービス」及び当社が培った技術やノウハウを製品化し、ソフトウェアパッケージやアプリケーションサービスとして提供する「ライセンスサービス」から構成されております。

なお、当社のクラウド&ライセンス事業で提供するサービスは、以下のとおりであります。

①ホスティングサービスの特徴とサービス内容

A. 大規模・高負荷対応インフラ「DSAS」の提供

当社のホスティングサービスにおける特徴は、DSASを導入することによりシステムへの初期投資及びランニングコストを圧縮することが可能である点にあります。また、当社は様々なタイプの大規模・高負荷サイトを開発・運用してきた経験を通じて得られたノウハウから、ただ動くだけではなく安定して稼働するシステムを提供しております。DSASはトラフィックに応じて、即時にサーバの割り当て台数を調整することができ、サービスの成長に合わせてサーバを追加することが可能であることから、初期段階でインフラへの過剰投資を抑えつつ、急激なアクセス増加にも早急に対応することができるものと考えております。

B. ソーシャルアプリ専用カスタマイズされたインフラ「DSAS Hosting for Social」の提供

DSAS Hosting for Socialは、DSASのノウハウとソーシャルアプリ提供者としての実績に基づくノウハウを基にDSASをソーシャルアプリ専用カスタマイズし、提供するサービスです。本サービスの特徴は以下のとおりであります。

サーバホスティング	数百万人規模にも即座に対応するサーバホスティング
インフラ構築・運用サービス	ソーシャルアプリに最適化したサーバインフラを構築済みの状態で提供 アクセス状況やサーバ構成の変更に伴い随時最適化
運用ツールの提供	死活監視、モニタリング、ログ集計など安定・省力運用のためのツール群の提供
コンサルティング	高負荷対応アプリケーション開発のコンサルティング、ノウハウの提供

②ライセンスサービスの特徴と主なライセンス製品

A. ライセンスサービスの特徴

当社では、モバイルサイトの運営に関わる競態点やセキュリティ上のトラブルなどを、保有する技術力と企画力で解決するソリューションプロバイダーとして、顧客のニーズに対応しております。当社では、稼働率を高めるために、市場、顧客動向を調査、分析し、継続的に利用する必要性の高いと判断した分野に製品を投入しております。このような対応により、当社が提供する製品は高い稼働率を維持できているものと考えております。また、当社製品は、大手ベンダーが狙いにくい携帯配信エンジン市場や個人情報検出市場等といったニッチ市場をターゲットに製品投入を行っております。

B. 主なライセンス製品とその内容

i. アクセルメール

アクセルメールは、大量の携帯メールを高速配信する導入型のソフトウェアで、既に150社以上の導入実績があり、2010年度携帯配信エンジン市場シェアNo.1に認定されております。(株式会社ソースポッド調べ。)

ii. P-Pointer

P-Pointerは、PC内に存在する、Excel、Word、PDF、メールソフト、名刺管理ソフト等、様々なアプリケーションのファイルに存在する住所や名前、メールアドレスなどの個人情報をスキャンし、これらの情報を含むと推定されるデータを洗い出すことができます。また、P-Pointerは既に150社以上の企業に対する導入実績があります。

P-Pointerは、情報・通信分野専門の市場調査機関の株式会社ミック経済研究所が調査、発行した「情報セキュリティソリューション市場の現状と将来展望2010ー内部漏洩防止型ソリューション編」の個人情報検出パッケージの出荷金額調査において、発売以来5年連続で市場シェアNo.1となりました。

その他事業

モバイル広告の販売代理及び人材紹介事業を行っておりますが、人材紹介事業につきましては、平成22年8月期において事業を停止しており、モバイル広告の販売代理についても、平成23年8月期中に撤退する予定となっております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第7期 平成18年8月	第8期 平成19年8月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月
売上高 (千円)	2,217,026	2,098,946	2,216,375	2,365,263	2,953,315
経常利益又は経常損失 () (千円)	31,741	102,703	27,577	53,644	131,383
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	240,980	63,313	60,716	93,909	209,587
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	524,250	583,250	583,250	583,250	583,250
発行済株式総数 (株)	15,300	15,595	15,595	15,595	15,595
純資産額 (千円)	329,888	511,201	450,484	544,394	753,981
総資産額 (千円)	1,165,589	1,236,704	1,057,115	1,347,416	1,506,899
1株当たり純資産額 (円)	21,561.33	32,779.83	28,886.46	34,908.26	48,347.65
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	15,750.35	4,084.59	3,893.36	6,021.79	13,439.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.3	41.3	42.6	40.4	50.0
自己資本利益率 (%)	-	15.1	-	18.9	32.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	331,274	85,596
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,350	159,188
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	104,637	71,698
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	741,216	424,889
従業員数 (人)	123	128	128	140	167
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(14)	(8)	(13)	(18)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期、第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
また、第9期、第10期及び第11期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第7期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期については当該監査を受けておりません。
8. 当社は、平成23年4月21日付で、1株を300株として株式分割しております。そこで株式会社東京証券取引所の取引参加者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、優成監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月		第7期 平成18年8月	第8期 平成19年8月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月
1株当たり純資産額	(円)	71.87	109.27	96.29	116.36	161.16
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	52.50	13.62	12.98	20.07	44.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

当社は、平成12年1月に株式会社サイバードの研究・開発部門として、ケイ・ラボラトリーを発足し、その後、平成12年8月に株式会社ケイ・ラボラトリーを設立し、携帯電話向けプログラムの開発を行ってまいりました。

設立以後の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

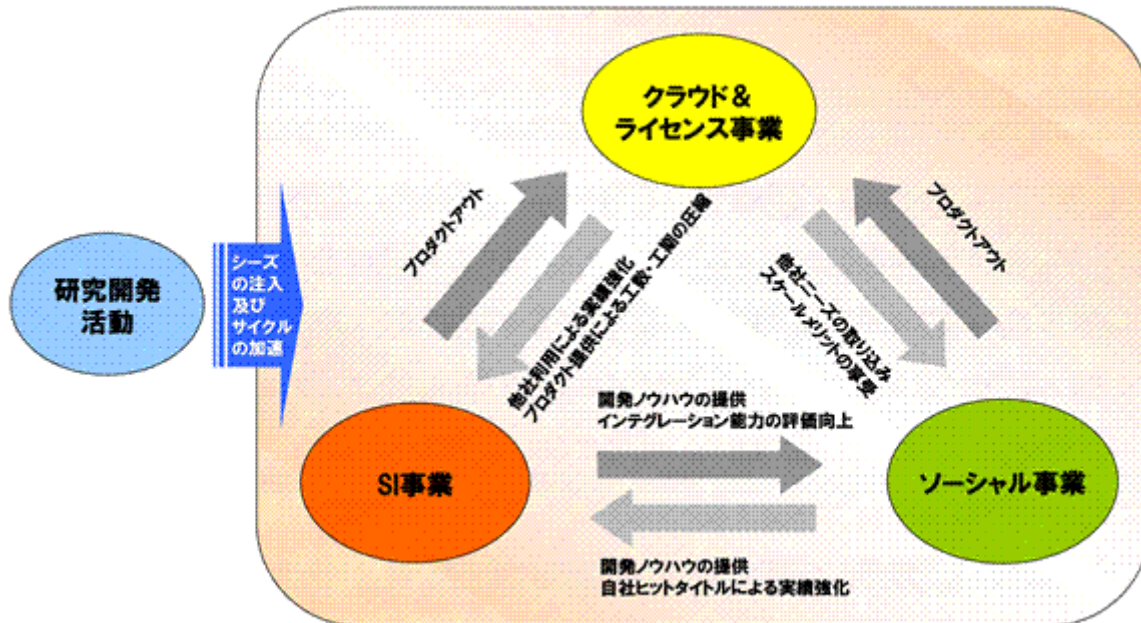
年月	事項
平成12年1月	株式会社サイバードの研究・開発部門として、ケイ・ラボラトリーを発足
平成12年8月	株式会社サイバードを親会社として株式会社ケイ・ラボラトリー設立
平成13年5月	BREWアプリケーション「KIM on BREW」を米国で発表
平成13年9月	GSM方式の携帯電話端末にJavaアプリケーションの提供を開始
平成14年4月	九州工業大学の学生で構成される「九州飯塚ラボ（現、福岡事業所）」、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの学生で構成される「SFC前ラボ（現在は廃止）」を設置 慶應義塾大学SFC研究所と共同研究契約を締結
平成15年8月	大阪府大阪市に西日本支社（現、大阪事業所）を設置
平成16年11月	商号をKLab株式会社に変更 株式会社サイバードが保有する当社全株式を株式会社USENに譲渡し、株式会社USENの連結子会社となる
平成17年10月	セキュリティソリューション部門を分社化し、KLabセキュリティ株式会社を設立
平成17年12月	携帯電話向けeメール高速配信サービス「アクセルメール」を販売開始
平成18年9月	KLabセキュリティ株式会社を解散、セキュリティソリューション事業を当社に移管
平成19年2月	株式会社USENがSBIホールディングス株式会社等に当社株式を譲渡し、株式会社USENの連結子会社ではなくなる
平成21年11月	ソーシャルアプリ向け高負荷サーバ・ホスティングサービス「DSAS Hosting for Social」の提供を開始
平成21年12月	ソーシャルアプリ提供を目的として、KLabGames（100%子会社）株式会社を設立し、ソーシャルゲーム「恋してキャバ嬢」サービス開始
平成22年8月	経営の効率化を目的としてKLabGames株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社は、ソーシャル事業、SI事業、クラウド＆ライセンス事業を主たる業務としております。

当社の各主力事業は、当社の継続的な研究開発活動が加わることで、相互に作用しながら新たな事業を創造するものと考えております。

なお、当社の各事業の関連図は以下のとおりであります。



当社の各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) ソーシャル事業

ソーシャル事業は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）を通じてゲームなどのソーシャルアプリケーション（以下、「ソーシャルアプリ」という。）をSNSのユーザーに提供しております。

当社では、世界のITの潮流（注1）から、今後の事業の基盤をソーシャルに集中することを経営として意思決定し、平成22年8月期よりソーシャル事業に参入いたしました。

ソーシャルアプリは、SNSのソーシャルグラフ（注2）を活用したWebアプリケーションであります。ソーシャルアプリの中で最も市場が大きいのがゲームであり、これは一般にソーシャルゲームと呼ばれております。

ソーシャルゲームはユーザーが気軽に利用することができ、今までゲームを利用しなかった層にまで浸透していることから市場が拡大しております。

当社が提供するソーシャルゲームの内容

国内におけるソーシャルゲームは、有料モバイルコンテンツの文化とSNSの融合により、多くのユーザーを抱えるにいたりました。当社はこれまでに受託開発や公式有料コンテンツ配信で蓄積したノウハウを基礎として、SNS提供事業者（以下、「SNSプラットフォーマー」という。）が提供するSNS（以下、「SNSプラットフォーム」という。）のオープン化と同時にソーシャルゲームの提供を開始しております。なお、当社が提供するソーシャルゲームとソーシャルゲーム提供先のSNSプラットフォーム、及び提供するデバイスは以下のとおりであります。

（平成23年7月31日現在）

SNSプラットフォーム	Mobage		Yahoo!Mobage	mixi	GREE		ニコニコアプリ
	フィーチャーフォン	スマートフォン	PC	フィーチャーフォン	フィーチャーフォン	スマートフォン	PC
提供デバイス	フィーチャーフォン (注3)	スマートフォン	PC	フィーチャーフォン	フィーチャーフォン	スマートフォン	PC
提供ソーシャルゲーム名							
キャプテン翼 ～つくりだすドリームチーム～							
恋してキャバ嬢							
戦国バスター							
真・戦国バスター							
トイボットファイターズ							
私が店長アパレルショップ							
恋して彼氏							
三国志バスター ～カード大戦～							
恋してキャバ嬢GP							

当社のソーシャルゲームの戦略

当社が提供するソーシャルゲームの戦略は以下のとおりであります。

A．継続的にヒットを生み出し続けるための取り組み

パッケージゲームは通常、発表される製品がヒットするかどうかは発売するまでは分かりませんが、開発コストをかけた結果としてヒットしなければ、大きな損失が発生することがあります。ソーシャルゲームはこれまでのパッケージゲームと比較して、サービス提供開始後に短期サイクルで改良を加えることができ、当社はヒットを生み出すために以下のような取り組みを行っております。

・データマイニング（注4）とデータ分析に基づく短期サイクルでのゲーム改良

当社は、ゲームを利用するユーザーの行動等のデータを日々蓄積し、分析を重ねております。分析する項目は数百に及び、これらのデータ分析の結果に基づいて、提供するソーシャルゲームに短期サイクルで改良を加えております。これにより、ユーザーが日々、新しい機能やアイテムを利用することができ、継続的にゲームを利用して頂けるよう促しております。

・複数ゲームの提供と人材の積極採用による量産体制

当社は複数のゲームタイトルを提供しております。（「B．複数のSNSプラットフォーム及び複数デバイスへのソーシャルゲームの提供」、「C．多種類のゲームカテゴリとゲームシステム」参照）

これによりヒットの確率を高めると同時に、データ分析のために蓄積されたデータを利用し、さらにヒットの確率を高めるという好循環を生んでいるものと考えております。

また、当社では、複数のゲームを同時に開発、運用するために積極的な人材採用を行っております。

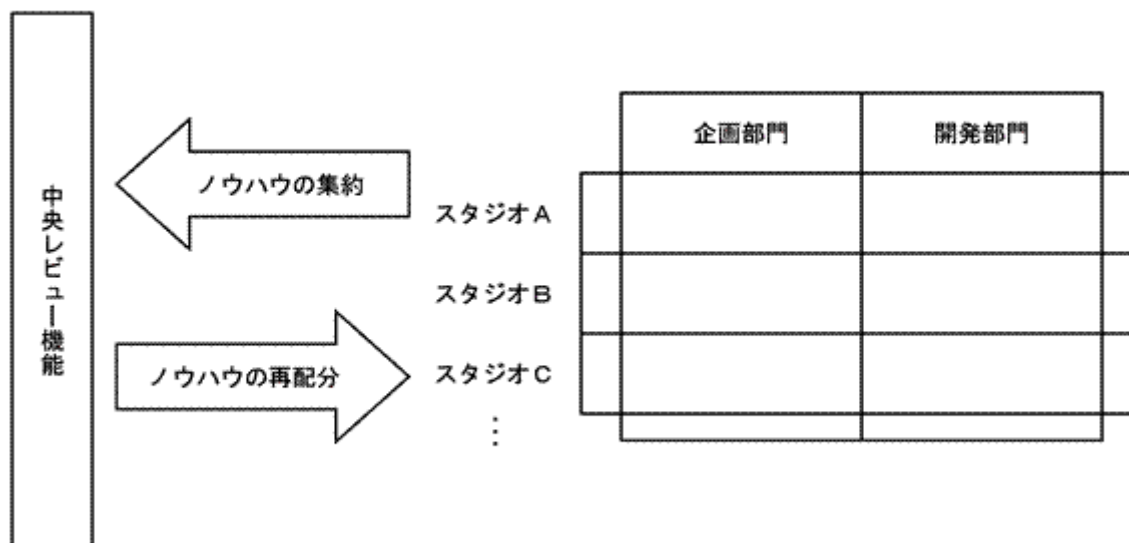
・企画精度と品質を高めるための体制

一般的にゲーム開発会社は、組織制度としてスタジオ制を採用しており、プロデューサ、企画者、クリエイター、開発者は会社組織としてのスタジオに所属し、ゲーム開発を行っております。当社は、開発に際してはプロデューサ、企画者、クリエイター、開発者によりスタジオを構成しておりますが、会社組織としては、プロデューサ、企画者及びクリエイターは企画部門に、開発者は開発部門に所属しており、部門会議、人事評価は

会社組織としての企画部門、開発部門ごとに行っております。

また、一般的にゲーム開発会社は、プロデューサが企画に関する決定権を持ちますが、当社では執行役員、取締役、代表取締役等から構成される会議体のレビューを得た上で、このレビューに合格しなければ、サービスインが出来ない仕組みとなっております。この仕組みを当社では「中央レビュー体制」と呼んでおり、スタジオごとのノウハウを吸い上げ、再配分することでノウハウの共有を図っております。また、個人の判断による企画精度のブレを防ぎ、企画精度の向上につなげております。

当社の企画部門、開発部門と中央レビュー機能の関係図は以下のとおりであります。



B．複数のSNSプラットフォーム及び複数デバイスへのソーシャルゲームの提供

当社は、特定のSNSプラットフォームのみにソーシャルゲームを提供するのではなく、複数のSNSプラットフォームに提供しております。また、当初はSNSプラットフォームのオープン化と同時にフィーチャーフォンに対してソーシャルゲームの提供を開始し、その後、ニコニコアプリ、Yahoo! Mobage等、PC版のSNSプラットフォーム向けにもソーシャルゲームの提供を開始しております。

このように、当社のソーシャル事業は「マルチプラットフォーム及びマルチデバイス」の方針で展開しており、これは、将来的に広がりを見せることが想定されるスマートフォンなどのデバイスへの対応を事前に図ることにもつながっております。また、マルチプラットフォーム及びマルチデバイスの方針に基づく展開により、ソーシャル事業におけるノウハウの吸収が可能となり、特定のプラットフォーム及びデバイスへ展開することにより発生しうるリスクの分散にもつながっております。

C．多種類のゲームカテゴリとゲームシステム

当社が提供する主なソーシャルゲームのゲームカテゴリは以下のとおりであります。

提供ソーシャルゲーム名	ゲームカテゴリ
キャプテン翼 ～つくるうドリームチーム～	サッカーゲーム
恋してキャバ嬢	育成型シミュレーションゲーム
戦国バスター	戦国物ゲーム
真・戦国バスター	戦国物ゲーム
トイボットファイターズ	対戦型ゲーム
私が店長アバレルショップ	体験シミュレーションゲーム
恋して彼氏	恋愛シミュレーションゲーム
三国志バスター～カード大戦～	カード型対戦ゲーム
恋してキャバ嬢GP	アドベンチャーゲーム

上記のゲームカテゴリは当社独自の分類となっております。

当社は、多種類のゲームカテゴリの提供とゲームシステム（注5）の採用を、将来への投資と位置づけ、これにより、ソーシャルゲームに関するノウハウを確立してまいりました。

現在では、同じゲームシステムを活用して、テーマやインターフェースを替えることにより、安価・短期間による新タイトルの投入を進めております。

D．ソーシャルゲームの付加価値向上のためのタイアップ

当社は、提供するソーシャルゲームの付加価値向上に向けた施策として、様々なタイアップ企画を実施しております。タイアップを通じて、ソーシャルゲームの付加価値が向上することにより、既存ユーザーのサービス満足度を更に高めるとともに、新規ユーザーの加入を促すことにつなげております。

なお、当社が過去に実施したタイアップ企画の主な内容は以下のとおりであります。

タイアップの対象	内容
マンガ、アニメの有名タイトル	マンガ、アニメのタイトルを冠したゲームの提供
有名読者モデル	有名読者モデルブログでのゲームの推奨やモデル着用衣服のゲーム内での販売
人気若手芸人	人気若手芸人がゲーム内に登場
テレビ番組	ドラマの主人公になりきれのドレスやヘアスタイル、主人公のキーアイテム（持ち物、登場背景など）、限定ロゴプレートなどをゲームで配信
書籍・CD	「恋してキャバ嬢」のパラエティファンブックの発売とCDの発売

E．安定したサーバ環境の設置

当社は、大規模・高負荷サイトの運用を行う顧客のサイト運用向けに提供しているDSAS（注6）ソリューションを、当社のソーシャルゲーム運用にも活用しており、SNSユーザーからの大量なアクセスに耐えられ、かつ安定的にサービス提供が可能な環境を構築しております。

注1．世界のITの潮流

- ・米国Experian Hitwiseが2010年12月29日に発表した調査結果によると、2010年1～11月の米国サイト訪問者数シェアにおいて、Facebookが8.93%で、Googleの7.19%をおさえてトップとなりました。3位はYahoo! Mailで3.52%、YouTubeが2.65%となっております。
- ・2010年7月22日には、Facebookが公式ブログでユーザー数が5億人を突破したと発表しております。

注2．ソーシャルグラフとは、Web上において人間がどのように関係しているかを総合的にまとめた関係図のことをいいます。

注3．フィーチャーフォンとは、携帯電話の端末のうち、通話機能を主体とし、その他にカメラやワンセグをはじめとする特徴的な機能を搭載している高機能な端末の通称であります。

注4．データマイニングとは大量に蓄積されたデータを解析し、その項目間の相関関係やパターンなどを探し出す技術のことをいいます。

注5．ゲームシステムとは、インターフェース、テーマなど個別のゲームの属性を除いた、本質的なゲームの仕組みのことです。

注6．DSASについては、「第二部 事業の状況 6 研究開発活動 (2) 研究開発活動の主な成果」をご参照下さい。

(2) SI事業

SI事業は、コンシューマ向けコンテンツの提供を行う顧客に対して、大規模システムのインテグレーションを行う事業であります。当社のSI事業は、音楽業界、電子出版業界、アミューズメント業界及び在京キー局等を中心にサービスの提供を行ってまいりました。

当社のSI事業は、継続的・安定的な収益が得られることができると考えられる取引先を中心としてサービスの提供を行ってきており、成熟した市場においてもSI事業の規模は緩やかな拡大を続けております。

なお、当社のSI事業の特徴は以下のとおりであります。

サイトの構築力

大量のアクセスが集中するサイトや、大規模・高負荷サイトの構築と運用の経験を有しております。

ワンストップのWebサービスの提供

インフラの構築及び提供、Webアプリケーションの開発からクリエイティブの制作までをワンストップで提供しております。

短期間で構築できる開発力

現在のWebサービス展開に必要な短期間で開発できるプロジェクトマネジメントの仕組みと開発人員を有しております。

マルチデバイス対応

PC、スマートフォン、フィーチャーフォンなどマルチデバイスに横断的に対応しております。

特に、現在、フィーチャーフォンからスマートフォンへの利用者の移行の進行に対応して、当社の顧客のスマートフォン対応の動きが急速に進んでおり、スマートフォン関連の受託案件の割合が高まっております。

企画提案力

顧客の要件どおりに作るという受託開発だけではなく、顧客がユーザーに提供する具体的なサービスレベルにまで踏み込んだ企画提案力を有しております。

(3) クラウド&ライセンス事業

クラウド&ライセンス事業は、大規模・高負荷対応インフラ「DSAS」サービスの提供と当社で受託したシステム・コンテンツサイト・共同コンテンツサイトの運営を行う「ホスティングサービス」及び当社が培った技術やノウハウを製品化し、ソフトウェアパッケージやアプリケーションサービスとして提供する「ライセンスサービス」から構成されております。

なお、当社のクラウド&ライセンス事業で提供するサービスは、以下のとおりであります。

ホスティングサービスの特徴とサービス内容

A．大規模・高負荷対応インフラ「DSAS」の提供

当社のホスティングサービスにおける特徴は、DSASを導入することによりシステムへの初期投資及びランニングコストを圧縮することが可能である点にあります。また、当社は様々なタイプの大規模・高負荷サイトを開発・運用してきた経験を通じて得られたノウハウから、ただ動くだけではなく安定して稼動するシステムを提供しております。DSASはトラフィックに応じて、即時にサーバの割り当て台数を調整することができ、サービスの成長に合わせてサーバを追加することが可能であることから、初期段階でインフラへの過剰投資を抑えつつ、急激なアクセス増加にも早急に対応することができるものと考えております。

B．ソーシャルアプリ専用カスタマイズされたインフラ「DSAS Hosting for Social」の提供

DSAS Hosting for Socialは、DSASのノウハウとソーシャルアプリ提供者としての実績に基づくノウハウを基にDSASをソーシャルアプリ専用カスタマイズし、提供するサービスです。本サービスの特徴は以下のとおりであります。

サーバホスティング	数百万人規模にも即座に対応するサーバホスティング
インフラ構築・運用サービス	ソーシャルアプリに最適化したサーバインフラを構築済みの状態で提供 アクセス状況やサーバ構成の変更に伴い随時最適化
運用ツールの提供	死活監視、モニタリング、ログ集計など安定・省力運用の為のツール群の提供
コンサルティング	高負荷対応アプリケーション開発のコンサルティング、ノウハウの提供

ライセンスサービスの特徴と主なライセンス製品

A．ライセンスサービスの特徴

当社では、モバイルサイトの運営に関わる問題点やセキュリティ上のトラブルなどを、保有する技術力と企画力で解決するソリューションプロバイダーとして、顧客のニーズに対応しております。当社では、継続率を高めるために、市場、顧客動向を調査、分析し、継続的に利用する必要性の高いと判断した分野に製品を投入しております。このような対応により、当社が提供する製品は高い継続率を維持できているものと考えております。また、当社製品は、大手ベンダーが狙いにくい携帯配信エンジン市場や個人情報検出市場等といったニッチ市場をターゲットに製品投入を行っております。

B．主なライセンス製品とその内容

．アクセルメール

アクセルメールは、大量の携帯メールを高速配信する導入型のソフトウェアで、既に150社以上の導入実績があり、2010年度携帯配信エンジン市場シェアNo. 1 に認定されております。（株式会社ソースポッド調べ。）

．P-Pointer

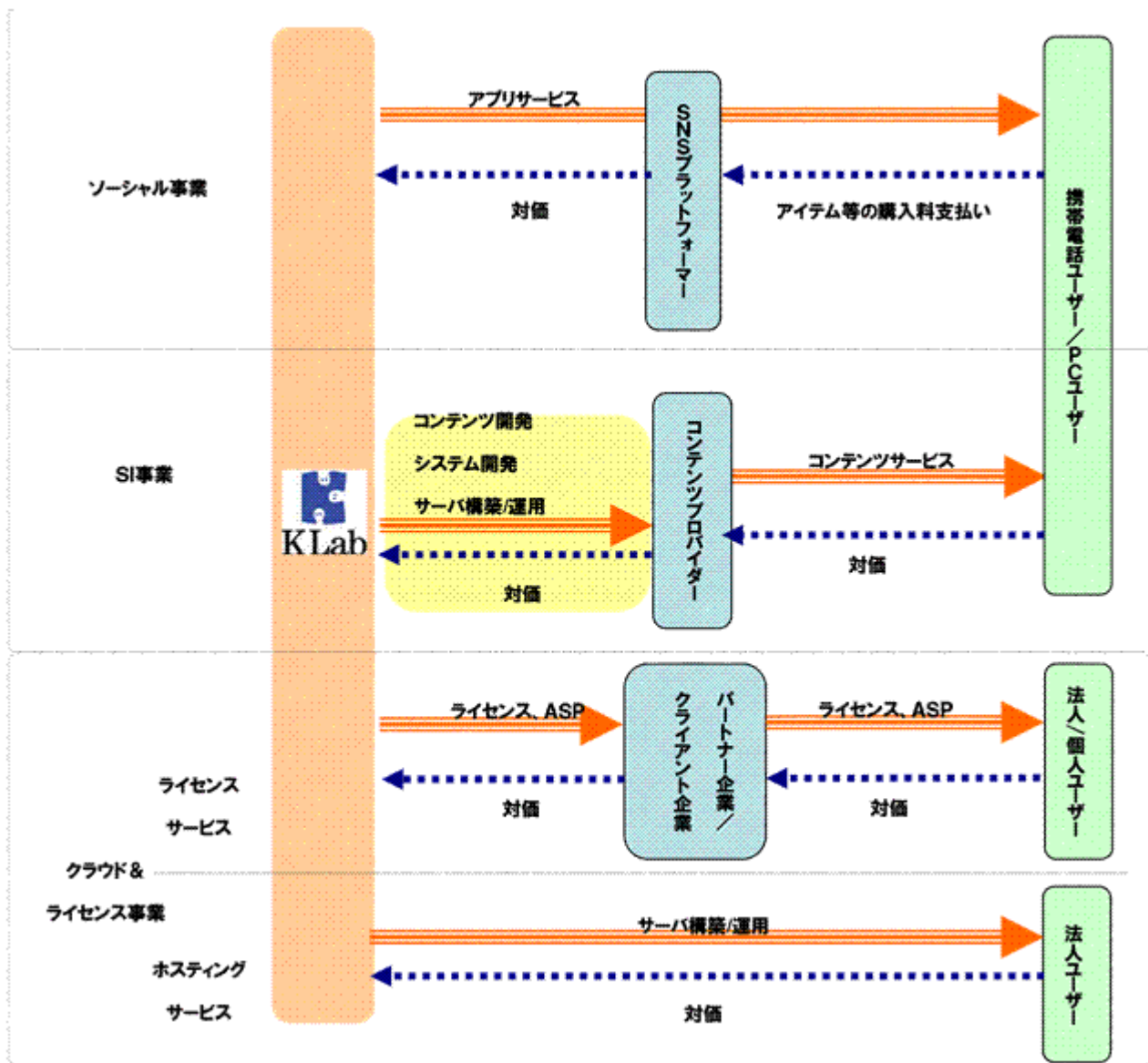
P-Pointerは、PC内に存在する、Excel、Word、PDF、メールソフト、名刺管理ソフト等、様々なアプリケーションのファイルに存在する住所や名前、メールアドレスなどの個人情報をスキャンし、これらの情報を含むと推定されるデータを洗い出すことができます。また、P-Pointerは既に150社以上の企業に対する導入実績があります。

P-Pointerは、情報・通信分野専門の市場調査機関の株式会社ミック経済研究所が調査、発行した「情報セキュリティソリューション市場の現状と将来展望2010 - 内部漏洩防止型ソリューション編」の個人情報検出パッケージの出荷金額調査において、発売以来5年連続で市場シェアNo. 1 となりました。

(4) その他事業

モバイル広告の販売代理及び人材紹介事業を行っておりますが、人材紹介事業につきましては、平成22年8月期において事業を停止しており、モバイル広告の販売代理についても、平成23年8月期中に撤退する予定となっております。

当社の主要な事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャル事業	219(51)
SI事業	
クラウド&ライセンス事業	
その他	
合計	219(51)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は、最近1年間の平均雇用人数（1日7時間換算）を（ ）の外数で記載しております。
2. 従業員数が最近1年間において74名増加しておりますが、これは事業拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
3. 当社は、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
219(51)	30.8	2.8	4,942,088

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は、最近1年間の平均雇用人数（1日7時間換算）を（ ）の外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第11期事業年度（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、政府による緊急経済対策をはじめとする景気浮揚策による内需の押し上げや、アジアを中心とする新興国の需要増加による輸出の増加により、企業収益に改善の動きが見られましたが、依然として厳しい雇用情勢に加えて急激な円高の影響により、先行きには予断を許さない状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境といたしましては、日本国内におけるソーシャルゲームの市場規模は、平成21年度に337億円となり、平成22年度に747億円、平成23年度には1,000億円を超える市場規模に達するものと予想されております。（出所：矢野経済研究所「急成長するソーシャルゲームの市場動向と将来性分析（平成22年6月公表）」）

また、国内SNSプラットフォームに関し、平成21年8月にmixi（運営：株式会社ミクシィ（東証マザーズ））、同年11月にMobage（運営：株式会社ディー・エヌ・エー（東証1部））、平成22年6月にはGREE（運営：グリー株式会社（東証1部））がオープン化されたことによって、ソーシャルゲームの市場規模が急速に拡大しており、今後も活況を呈してゆくものと予想しております。

このような事業環境の中で、当社では、ソーシャルアプリの企画・開発を中心とした「ソーシャル事業」、大手コンテンツプロバイダーの受託開発を中心とした「SI事業」、ホスティングサービスとライセンスサービスを合わせた「クラウド&ライセンス事業」の3つの事業領域を中心に活動してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、ソーシャル事業が好調に推移したことから、売上高2,953,315千円（前年同期比24.9%増）、営業利益150,564千円（前年同期比91.5%増）、経常利益131,383千円（前年同期比144.9%増）、当期純利益209,587千円（前年同期比123.2%増）となりました。

なお、当事業年度における各事業の業績は次のとおりであります。

<ソーシャル事業>

ソーシャル事業におきましては、国内SNSプラットフォームのオープン化に合わせ、前事業年度から開発に着手した2タイトルのソーシャルアプリを当事業年度の上半期にリリースいたしました。2タイトルともに低調な結果となり、業績には結びつきませんでした。

しかしながら、この2タイトルの企画・開発を通じて得た教訓をノウハウとして蓄積し、これに続くアプリの改修を行った結果、3作目の「恋してキャバ嬢」が、国内SNSの3プラットフォームの合計会員数が400万人を突破するとともに、累計で5億円を超える売上高を計上しました。

さらに、6月にリリースした「戦国バスター」も2作目のヒット作となり、ソーシャル事業の業績に貢献いたしました。

また、当事業年度は「ソーシャル事業のスタート期」と位置づけ、積極的な人員の増強を行い、ノウハウを獲得することに注力いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は809,984千円（前年同期比185.3%増）となりました。

<SI事業>

SI事業におきましては、既存顧客については、モバイル公式コンテンツサイトを主とした月額固定やレベニューシェア等による運用収益及び金融機関を中心とした開発案件が減少したものの、主要取引先においては、新サービスを始めとして、ユーザビリティの向上、ソーシャル要素に関連した中規模な開発案件を複数受託したことにより、既存顧客全体としての取引額が増加いたしました。

また新規顧客については、在京キー局の携帯コンテンツ配信基盤システムの大規模移管案件を受託したこと及び移管後もDSASの特徴を活かした安定運用による運用収益が要因となり、売上高が増加いたしました。

この結果、SI事業の売上高は1,396,735千円（前年同期比7.1%増）となりました。

<クラウド&ライセンス事業>

クラウド&ライセンス事業におきましては、ホスティングサービスについては、国内大手SNSプラットフォームのオープン化に伴い、ソーシャルアプリケーションプロバイダー（以下、「SAP」という。）の新規参入が大幅に増加いたしました。このタイミングに合わせ、平成21年11月にSAP向けに独自の分散型高負荷サーバホスティングとインフラ構築・コンサルティングまでをパッケージにした「DSAS Hosting for Social」の提供を開始いたしました。このパッケージサービスは、優良顧客に特化して展開したことによって売上高が増加し、ホスティングサービスの新たな収益源となりました。

また、ライセンスサービスについては、既存商品に関して、主力商品である携帯メール高速配信エンジン「アクセルメール」が、新規顧客の獲得や「絵文字・デコレーションメール交換機能」などによる更新率の向上、オプションサービスの増加等の要因によって販売開始以来、単月での最高売上を記録するなど、大幅に売上高が増加しましたが、「P-Pointer」については、ターゲット顧客がリーマンショックの影響を直接的に受けたことにより、「クレジットカード番号検出機能の強化」、「複合条件表示フィルタ機能の実装」等の対応を行うも、新規・更新ともに苦戦を強いられ、売上高が減少いたしました。

新商品に関して、当事業年度から新たに提供を開始した、きせかえコンテンツを機種ごとに自動生成できるサービス「じえねっちゃんお」が業績に貢献いたしました。

この結果、クラウド&ライセンス事業の売上高は740,508千円（前年同期比20.3%増）となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、主にモバイル広告の販売代理及び人材紹介事業を行っておりますが、人材紹介事業につきましては、平成22年8月期中において事業を停止いたしました。

この結果、その他事業の売上高は6,086千円（前年同期比96.2%減）となりました。

第12期第3四半期累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による各種の景気浮揚策等により、企業業績については引き続き改善の動きが見られました。しかしながら、個人消費については一部に回復の兆しは見られたものの、完全失業率が高水準で推移する等、雇用環境は依然として厳しい状況が続きました。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や、その後の電力供給に対する計画停電実施等の影響により、企業業績並びに個人消費が急速に落ち込み、再び低迷する可能性が高まりました。

当社を取り巻く事業環境としましては、主力事業であるソーシャルゲームの国内における市場規模が、2011年度には1,000億円を超える市場規模に達するものと予想されております（出所：矢野経済研究所「急成長するソーシャルゲームの市場動向と将来性分析」）。特に、Mobage（運営：株式会社ディー・エヌ・エー（東証1部））、GREE（運営：グリー株式会社（東証1部））、mixi（運営：株式会社ミクシィ（東証マザーズ））の国内大手SNSプラットフォームに加え、Yahoo!Mobage（運営：ヤフー株式会社（JASDAQスタンダード））及び株式会社ディー・エヌ・エー（東証1部））やFacebook（運営：Facebook, Inc）がユーザー数を急激に増加させるなど、ソーシャルゲーム市場は、今後もますます活況を呈してゆくものと想定しております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,385,250千円、営業利益366,931千円、経常利益363,330千円、四半期純利益は198,918千円となりました。

当第3四半期累計期間のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

ソーシャル事業

ソーシャル事業におきましては、新規に「トイボットファイターズNEO」、「私が店長アパレルショップ」、「恋して彼氏」、「真・戦国バスター」の4タイトルをMobageに、「キャプテン翼～つくろうドリームチーム～」をYahoo!Mobage及びニコニコアプリに、また「恋してキャバ嬢+（プラス）」、「戦国バスター」、の2タイトルをニコニコアプリに投入いたしました。

中でも、「真・戦国バスター」はフィーチャーフォン版において、「キャプテン翼～つくろうドリームチーム～」はPC版において、当社のソーシャルゲームにおける単月での過去最高の売上高を記録いたしました。これらの新規タイトルに加え、既存タイトルの売上高も引き続き好調に推移し、ソーシャル事業全体の収益向上に貢献いたしました。

この結果、当事業の売上高は1,843,404千円となりました。

SI事業

SI事業におきましては、引き続き既存顧客からの安定的な収益獲得に加え、新たに2つの新規案件の受注獲得に成功しました。また、第2四半期会計期間以降、スマートフォンに関連する案件が増加し、5月度には当社の受託案件として初めてAndroid版のサービスをリリースいたしました。

この結果、当事業の売上高は890,472千円となりました。

クラウド&ライセンス事業

クラウド&ライセンス事業におきましては、SAP向けのホスティングサービスである「DSAS Hosting for Social」を中心としたホスティングサービス、自社製品である携帯メール高速配信エンジン「アクセルメール」及び個人情報検出ツール「P-Pointer」の主力製品を軸としたライセンスサービスを中心として事業を展開してまいりました。

ホスティングサービスにつきましては、DSAS Hosting for Socialの主要顧客であるSAPが提供するソーシャルゲームの既存タイトル及び新規タイトルの売上が第3四半期会計期間以降伸び悩み結果となりました。

また、ライセンスサービスにつきましては、アクセルメールに関して、平成23年2月において、単月で過去最高の売上高を記録いたしました。第3四半期会計期間においては、東日本大震災発生直後において十分な営業活動が展開できなかったことにより、新規顧客の獲得ができず、売上が伸び悩みました。

この結果、当事業の売上高は647,495千円となりました。

その他事業

その他事業につきましては、モバイル広告の販売代理が収益に貢献いたしました。

なお、モバイル広告の販売代理事業につきましては平成23年8月期中に撤退をする予定であります。

この結果、当事業の売上高は3,877千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第11期事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は前事業年度末と比べ316,327千円減少し、424,889千円となりました。当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果支出した資金は85,596千円（前年同期は331,274千円の資金を得る結果）となりました。

これは主に税引前当期純利益の計上117,490千円、売上債権の増加額269,398千円の要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は159,188千円（前年同期は2,350千円の資金を支出する結果）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出80,257千円、敷金及び保証金の差入による支出69,488千円の要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は71,698千円（前年同期は104,637千円の資金を得る結果）となりました。

これは社債の償還による支出66,000千円、リース債務の返済による支出5,698千円の要因によるものであります。

第12期第3四半期累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、636,629千円となりました。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得た資金は111,445千円となりました。

これは主に税引前四半期純利益の計上353,368千円、売上債権の増加額268,269千円の要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において投資活動の結果支出した資金は28,549千円となりました。

これは主に無形固定資産の取得による支出34,471千円、敷金及び保証金の回収による収入8,388千円の要因によ

るものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において財務活動の結果得た資金は128,844千円となりました。

これは主に長期借入れによる収入200,000千円、社債の償還による支出66,000千円の要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

第11期事業年度の受注状況を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
SI事業（受託案件）	468,884	105.6	24,418	22.1
合計	468,884	105.6	24,418	22.1

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．上記のSI事業以外の事業については、受注実績がないため、(3) 販売実績に併せて記載しております。

第12期第3四半期累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
SI事業（受託案件）	426,324	163,725

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．上記のSI事業以外の事業については、受注実績がないため、(3) 販売実績に併せて記載しております。

(3) 販売実績

第11期事業年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当事業年度 （自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）	前年同期比（％）
ソーシャル事業（千円）	809,984	285.3
SI事業（千円）	1,396,735	107.1
クラウド&ライセンス事業（千円）	740,508	120.3
その他事業（千円）	6,086	3.8
合計（千円）	2,953,315	124.9

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）		当事業年度 （自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
エイベックス・マーケティング株式会社	463,677	19.6	577,774	19.6
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社	379,708	16.1	469,671	15.9
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	372,693	15.8	346,376	11.7

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第12期第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
ソーシャル事業(千円)	1,843,404
SI事業(千円)	890,472
クラウド&ライセンス事業(千円)	647,495
その他事業(千円)	3,877
合計(千円)	3,385,250

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社ディー・エヌ・エー	1,003,660	29.6
グリー株式会社	577,347	17.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) ソーシャル事業

スマートフォンへの対応

近年、スマートフォンの市場は拡大傾向にあり、その出荷台数は平成22年度の675万台（見通し）から平成23年度には1,545万台、平成24年度には1,925万台に達するものと予想されております（2010年株式会社MM総研調べ）。そのため、ソーシャル事業において拡大するスマートフォンへ迅速に対応することが重要な課題であると考えております。

当社のソーシャルゲームは、現在のところ主にPC及びフィーチャーフォンに対してサービスの提供を行っており、スマートフォンに対するサービスの提供も始めましたが、月額有料課金方式によるフィーチャーフォンのコンテンツ市場が縮小傾向にあることやこのように拡大するスマートフォンの市場動向を鑑み、今後は今まで以上にスマートフォンに対してもソーシャルゲームを提供し、ソーシャル事業全体の収益拡大を図ってまいります。

ソーシャルゲーム市場のユーザー数飽和への対応

近年、ソーシャルゲーム市場は急速に拡大しており、国内大手SNSプラットフォームである株式会社ディー・エヌ・エーが提供するMobageの会員数は2,714万人（株式会社ディー・エヌ・エー平成23年3月期有価証券報告書）、GREE株式会社が提供するGREEの会員数は2,506万人（GREE株式会社平成23年6月期第3四半期報告書）、株式会社ミクシィが提供するmixiの月間ログインユーザー数（1ヶ月1度以上ログインしたユーザー数）は1,537万人（株式会社ミクシィ平成23年3月期有価証券報告書）となっております。当社は、国内大手SNSプラットフォームを中心にソーシャルゲームを提供しておりますが、国内ソーシャルゲーム市場のユーザー数の飽和に迅速に対応することが重要な課題であると考えております。

当社では、このような課題に対して、以下のような取組みを行ってまいります。

A．ブラウザゲームやMMORPG分野への展開

当社では、これまでと同様に、幅広いユーザーを対象としたソーシャルゲームの提供に注力していくことに加えて、ユーザー数は少ないものの、ユーザーあたりの課金額や課金率が高く、高い収益性が見込まれるブラウザゲーム（注1）や、MMORPG（注2）といった分野への拡大も図ってまいります。

注1．ブラウザゲームとは、ゲーム専用のソフトウェアをダウンロード又はインストールする必要がなく、インターネットに接続できる環境であればどこでも気軽に遊ぶことができる利点があります。当社はすでにキャプテン翼等のブラウザゲームを提供しております。

注2．MMORPGとは、Massively Multiplayer Online Role-Playing Gameの略で、「多人数同時参加型オンラインRPG」と訳されるオンラインゲームの一種であり、コンピューターRPGをモチーフとしたものを指します。

B．ソーシャルゲーム以外のアプリ提供

当社は、今後もソーシャルゲームの提供を行ってまいります。ソーシャルゲーム以外のソーシャルアプリも提供していくことによって、ソーシャル事業全体のさらなる収益拡大を図ってまいります。

C．海外SNSプラットフォームへの展開

当社は、引き続き国内大手SNSプラットフォームへのソーシャルゲーム提供を行ってまいります。あわせて海外SNSプラットフォームに対してもソーシャルゲーム提供等を行うことで、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

自社プラットフォームの構築

当社は、国内大手SNSプラットフォームを中心として複数のプラットフォームに対してソーシャルゲームを提供しております。このため当社のソーシャル事業はプラットフォームの事業戦略の転換や動向に左右される傾向にあります。このため、当社と致しましては、これらSNSプラットフォームに依存しない自社プラットフォームの構築を手がけてまいります。

(2) SI事業

スマートフォンへの対応

当社のSI事業は、フィーチャーフォンにおけるコンテンツ市場の拡大と共に業績を拡大してまいりました。現在はスマートフォン市場の拡大と共に、当社のSI案件においてもスマートフォンに関連する案件が増加しており、このような市場の変化に対応することが重要な課題と認識しております。当社は、すでにスマートフォン関連の案件を受注しておりますが、今後さらに当該案件を拡大させていくことにより、当社のSI事業の収益拡大を図ってまいります。

(3) クラウド&ライセンス事業

新製品のローンチ

当該セグメントにおける製品は、その寿命が短いものが多いため、新しい製品の企画・開発を継続的に行い、市場に投入し続けていくことが収益の維持・拡大には必要であると考えており、当社といたしましても、このような取り組みを継続的に行ってまいります。

(4) 全社的な課題

優秀な人材の確保と組織体制の強化について

当社は、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。

人材の確保につきましては、新卒採用に重点を置き、当社の経営方針や企業文化に対して共感する人材の採用を行う方針であります。

また、組織体制の強化につきましては、従業員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう効率的なマネジメントシステムを構築していくとともに、社内勉強会をはじめとして、業務運営に必要なスキルの取得・向上に努め、組織全体の強化を図ってまいります。

将来の発展を見据えた研究開発・新規事業について

当社の事業を取り巻く市場環境や顧客、競合の状況は常に変化を続けており、今後はさらに変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、不確定要素があるため、将来を見据えた研究開発や新規事業の創出が重要な課題であると考えております。

当社といたしましては、当社の経営方針に則り、中長期の競争力確保につながる研究開発及びノウハウの蓄積を継続的に行い、PCやスマートフォン向けの新規事業開発にも取り組み、将来の事業の柱となる製品やサービスの展開を図ってまいります。

内部管理体制の強化について

当社を取り巻く市場環境の変化や多様化及び事業の拡大に伴い、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社といたしましては、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務におけるリスクの把握や統制の整備及びコンプライアンス体制の強化、内部監査による評価などにより、継続的な成長を支える効率的・安定的な業務運営を行っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成23年8月23日）現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境等に関するリスクについて

ソーシャル事業

A．市場動向

国内においては、大手SNSプラットフォームをはじめとして、多くの企業がこの市場に参入しており、国内外を問わず、今後も右肩上がり市場拡大が続くものと考えております。しかしながら、この市場拡大傾向に対して新たな法的規制が行われた場合や通信事業者の動向等により、市場の成長が大きく鈍化若しくは縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B．ソーシャルゲーム全体に対するニーズ

近年、ソーシャルゲーム市場が急速に拡大しており、ソーシャルゲームに対するユーザーの人气が高くなっております。しかしながら、このソーシャルゲームに対するユーザーのニーズが停滞し、市場の成長が鈍化若しくは縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C．大手SNSプラットフォームの動向

当社のソーシャル事業は、複数のプラットフォームに対してソーシャルゲームを提供するという「マルチプラットフォーム、マルチデバイス」を展開方針としており、収益のリスク分散、幅広いノウハウの獲得等を図っておりますが、現状においては、当社ソーシャル事業全体の収益に占める国内大手SNSプラットフォーム向けのソーシャルアプリの比率が高くなっております。当社では、SNSプラットフォームへソーシャルゲームの売上高に応じて支払うシステム利用料等に関しては費用に計上しておりますが、これら国内大手SNSプラットフォームの事業戦略の転換並びに動向によっては、当社の事業展開及びシステム利用料等の変動等何らかの要因により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

D．スマートフォンへの移行に伴う影響

近年、スマートフォンの普及により、月額有料課金方式によるフィーチャーフォンのコンテンツ市場は縮小傾向にあります。

当社のソーシャルゲームは、現在のところ主にPC及びフィーチャーフォンに対してサービスの提供を行っており、スマートフォンに対するサービスの提供も始めましたが、このような市場動向を鑑み、今後は今まで以上にスマートフォンに対してもソーシャルゲームを提供し、ソーシャル事業全体の収益拡大を図っていく方針であります。しかしながら、スマートフォンにおいて、フィーチャーフォンと同等のユーザー数及び収益が確保できなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

E．競合の動向

ソーシャル事業においては、競合他社が多数存在しており、また参入障壁が低いこともあって新規事業者が相次いで参入しております。当社といたしましては、積極的に人材を採用し、品質の高いソーシャルゲームを迅速かつ継続的に投入できる体制を整備しております。しかしながら、既存事業者内での更なる競争激化や、新たな参入事業者との競争において当社が適時にかつ効果的・効率的に対応ができない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F．新たなヒット作が出ないリスク

当社はこれまでに「恋してキャバ嬢」、「戦国バスター」といった異なるゲームカテゴリーのソーシャルゲームを提供し、ヒット作を継続的に生み出してまいりましたが、特定のジャンルに特化した場合、内容の陳腐化・同質化が発生することにより、継続的にヒット作を生み出せない可能性があり、このような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

SI事業

A．市場動向

当社のSI事業の主要領域であるフィーチャーフォンにおけるコンテンツ配信による有料課金モデルの市場は、平成11年2月のiモードサービスの開始を皮切りに、平成21年度には5,525億円もの市場規模に成長しました（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラムの報告（平成23年7月公表））。

当社のSI事業は、この市場の拡大と共に業績を拡大してまいりましたが、近年のスマートフォンの台頭によって、フィーチャーフォンにおける公式コンテンツを提供するビジネスはすでに減少傾向にあり、代わりにスマートフォンの開発案件が急激に増加しております。このような市場の変化に対し、当社では、すでにスマートフォン向けの開発案件に着手しておりますが、当社がこの市場の変化に対して効果的・効率的に対応ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B．販売方針

当社のSI事業は、継続的・安定的な収益が得られる取引先とのアライアンスを推進し、開発受託から保守運用までの長期的なビジネススキームを前提としたSI案件のみを受注する方針をとっております。特に現時点においては、音楽業界、電子出版業界、アミューズメント業界及び在京キー局等の企業を主要な販売先として事業を展開しており、平成22年8月期において、主に1社当たり数千万円から5億円超の売上高を計上しております。当社はこれらの主要顧客に対し、顧客対応やサービスレベルを低下させない等の取り組みにより良好な関係を継続的に築くことができるよう努めておりますが、今後このような主要顧客との良好な関係を継続して築くことができなかつた場合や、主要顧客の事業戦略の転換等によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C．プロジェクトの特徴に関して

当社のSI事業は、1つの案件に対する投資金額が大きく、また開発要件も多岐に渡るため、プロジェクトが大規模なものとなる傾向にあります。このため、当社といたしましては、納品後のシステムトラブルを発生させないよう、納品物のチェックを精緻に行うなど、品質管理には細心の注意を払っておりますが、万が一、納品後に何らかのトラブルが発生したり、あるいは何らかのトラブルにより結果として納品が遅れたりした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

クラウド&ライセンス事業

A．ホスティングサービス

クラウドサービスの台頭

当社のホスティングサービスは、安価なリアルサーバを活用し、大規模かつ高負荷なトランザクションに対応できるシステムインフラ「DSAS」をベースとして、顧客に対して安定的かつ高付加価値なサービスを提供しております。しかしながら、近年のクラウドサービスの台頭により、当社のDSASが提供する付加価値の優位性がこれまでと比べて減退しつつあります。

当社といたしましては、すでにDSASのクラウド化に向けた取り組みを進めておりますが、このクラウド化への移行が順調に進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B．ライセンスサービス

新製品の投入について

当社のライセンスサービスは、「アクセルメール」と「P-Pointer」を主力製品として販売しております。両製品ともに販売を開始してからすでに5年以上が経過しておりますが、一般的に、このようなPC・モバイル向け製品の寿命は短い傾向にあります。従いまして、継続的に新製品の企画・開発を行い、市場に投入していかなければ、収益を維持・拡大することは難しくなっております。

当社といたしましても、新製品の投入を継続的に行うよう取り組んでおりますが、当社の投入した製品が、当社の想定するような収益を得られない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

全事業共通

A．システム障害について

当社は、プログラム不良の発生や自然災害、回線障害、電源障害等、様々な要因によるシステム障害を発生させないため、サーバ群を東京・福岡の2ヶ所のデータセンターに二重化し、さらに各データセンター内でも全システムを二重化する等のバックアップ体制を整え、大規模かつ長時間のシステム障害が起きないように対策を講じております。

しかしながら、大規模なプログラムの不良が発生した場合や、当該地域において当社の想定を上回る大地震、台風等の自然災害や事故、火災等が発生し、開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社の事業活動に支障が生じることにより、顧客との信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生などによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B．情報の漏洩

当社は、顧客のシステム運用を受託しており、そのデータベース内には個人情報や蓄積されております。当社では、過去の経験から培われたセキュリティ技術を利用して外部から不正侵入を防ぐと同時に、内部からの情報漏洩を防ぐため、データベース毎にアクセスできる担当者を限定し、かつ監視システムを導入するなどの対策を施しております。しかしながら、万が一顧客情報など当社が運用している顧客のシステム上の情報が漏洩した場合、顧客との信頼関係に影響を及ぼし、損害賠償の発生などによって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社に勤務している社員により、何らかの社内機密情報が外部に流失し、その流失したデータが何らかの事業に対し悪影響を及ぼす形で利用されてしまう恐れがあります。当社では、社内ネットワーク内部においてアクセス権限による閲覧可能者の選別など、機密文書及びデータ等の取扱いには十分に注意しておりますが、万が一外部に情報が流失した場合には、当社が社会的な信用を失い、その影響で取引先から契約を打ち切られるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関わるリスクについて

特定人物への依存

当社代表取締役真田哲弥は、当社全体の経営方針や経営戦略の策定をはじめ、研究開発戦略や営業推進など多方面にわたって極めて重要な役割を果たしております。このため、何らかの事情により同氏が業務を執行できない事態となった場合、当社の事業戦略及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社事業においては、経営幹部並びに各事業セグメントにおけるプロジェクト統括責任者への依存度が大きくなっており、当該メンバーに対して過剰な業務負荷がかかることによって健康状態に支障を来たして業務を遂行することが困難な場合、あるいは退職するなどの事情が生じた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得及び育成

当社が今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには優秀な人材の確保が重要課題となっております。しかしながら、現状においては、優秀な人材を適時に確保することが難しい状況にあります。当社では入社後の実務研修や部門内での各種勉強会の開催など、人材の育成と流出の防止に鋭意努力し、優秀な人材の確保を図っておりますが、万が一、当社の採用基準を満たす資質とスキルを持った人材の獲得と適正な人員の確保を適時に行うことができなかった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の管理

当社は、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、当社管理部門内に法務の専門担当者を配置し、当社及び外部への委託等により調査を行っております。しかしながら、万が一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。

また、当社が保有する知的財産権についても、第三者により侵害される可能性があり、当社が保有する権利の権利化が出来ない場合もあります。こうした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役、監査役、従業員及び外注先に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成23年7月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は711,900株であり、発行済株式総数4,680,900株の15.2%に相当しております。

(4) ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合による株式売却について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は、4,680,900株であり、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が所有している株式数は、3,082,200株（所有割合65.8%）であります。一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場株式に投資を行う目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、当社が株式上場後、ベンチャーキャピタル等が所有する株式を売却する可能性があります。

そのような場合には、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の株価が低下する可能性があります。

(5) 資金使途について

今回計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、ソーシャル事業にかかる人員の人件費及び採用関連費、組織の拡大にともなうオフィス増床やデータセンターにおけるサーバ及びネットワーク機器等の増設費等を中心に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、現時点における計画以外の使途に充当される可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定と通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

(6) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当の実施を基本方針としております。

しかしながら、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えており、現在、配当を行っておりません。現時点において、配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第11期事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

(1) 研究開発活動の体制

当社の新技術の研究開発活動はKラボラトリー及び第2開発部が主に担当しております。Kラボラトリーでは、当社技術の競争力強化を目的として、他社に先駆けた技術の研究と深堀を行い、第2開発部では、収益に直結した開発活動を行っており、必要に応じ、組織の有機的活動を図るため、組織内にプロジェクトチームを編成し個別の研究開発活動も行っております。さらに、現在遂行している案件に利用している応用技術を汎用化する活動については各部門でも推進しております。

また、当社独自の「どぶろく制度」（標準労働時間の10%以内での個人裁量による自由な研究開発活動を許す制度）を利用しての個人の研究開発も行われており、この制度による成果をもとに(2)研究開発活動の主な成果に記載の製品化も行われております。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は、78,417千円です。

(2) 研究開発活動の主な成果

サーバシステムであるDSASの研究開発

DSASとは、携帯電話向けコンテンツサービスを提供する企業に対し、フロントエンドからバックエンドまでサポートする当社独自の大規模・高負荷分散システムソリューションであります。当社が提供する数多くのサイトで長年保守・運用され続けているシステムであり、堅牢かつ安定して動作しているものと考えております。

Flashの合成の高速化のための技術Flamixer（フラミキサー）

Flamixerとは、携帯のHTMLサイト上にユーザーが入力したデータや、データベースから取得した画像などを取り入れてswfファイル（注1）をリアルタイムに合成し、動的なFlashサイトを簡単に構築することができる技術であります。

これは、一般的に画面が小さく、長い縦スクロールや深い階層など、一貫性に欠けると言われる携帯のHTMLサイトにおいて、Flash Lite®（注2）を利用することで、新たなUI（User Interface）（注3）の可能性につながるものであります。

今後、本エンジンを単体のライセンスやASPとしての提供も検討してまいります。

注1）Shockwave Flash Fileの略。Flashで作成された再生用ムービーファイルの標準ファイル形式になります。

注2）携帯向けFlashのことを指します。

注3）コンピューターと利用者（ユーザー）の間で情報をやり取りするためのインターフェースことを指します。

第12期第3四半期累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日）

当第3四半期累計期間における研究開発費は各セグメントに配分できない基礎研究費用及び新技術の開発になっており、当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は137,834千円であります。

また、当第3四半期累計期間における研究開発の主な成果としては、すべてのWEBをソーシャル化するソーシャル・レイヤー・サービス“Cheerz”があります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成23年8月23日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第11期事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

資産の部

当事業年度末の資産の部は、前事業年度末に比べて159,482千円増加し、1,506,899千円となりました。これは主に、ソーシャルゲームサービスの開始等を要因とした売上高の増加と資金回収サイクルの変化等による「売掛金」の増加（前年同期比269,398千円の増加）、「繰延税金資産」の増加（前年同期比93,535千円の増加）、本社の増床等により新たに締結した賃貸借契約に伴う「敷金及び保証金」の増加（前年同期比69,184千円の増加）、本社の増床、クラウド&ライセンス事業の拡大に向けてのサーバの購入等の投資による「現金及び預金」の減少（前年同期比316,327千円の減少）によるものであります。

負債の部

当事業年度末の負債の部は、前事業年度末に比べて50,104千円減少し、752,917千円となりました。これは主に、「社債」の償還による減少（前年同期比66,000千円の減少）によるものであります。

純資産の部

当事業年度末の純資産の部は、前事業年度末比で209,587千円増加し、753,981千円となりました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

第12期第3四半期累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日）

資産の部

当第3四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べて513,687千円増加し、2,020,586千円となりました。これは主に、ソーシャル事業の好調、SI事業における受託案件の受注などを要因として売上高が増加したことによる「受取手形及び売掛金」の増加（前事業年度末比268,269千円の増加）、「現金及び預金」の増加（前事業年度末比211,740千円の増加）によるものであります。

負債の部

当第3四半期会計期間末の負債の部は、前事業年度末比で313,568千円増加し、1,066,486千円となりました。これは主に、借入による長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の増加（前事業年度末比200,000千円の増加）、法人税等の計上による「未払法人税等」の増加（前事業年度末比154,008千円の増加）によるものであります。

純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産の部は、前事業年度末比で200,118千円増加し、954,100千円となりました。これは、四半期純利益の計上による「繰越利益剰余金」の増加（前事業年度末比198,918千円の増加）、新株予約権の行使による「資本金」の増加（前事業年度末比600千円の増加）及び「資本準備金」の増加（前事業年度末比600千円の増加）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

第11期事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ316,327千円減少し、当事業年度末には424,889千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果支出した資金は85,596千円（前年同期は331,274千円の資金を得る結果）となりました。

これは主に税引前当期純利益の計上117,490千円、ソーシャルゲームサービスの開始等を要因とした売上高の増

加と資金回収サイクルの変化等による売上債権の増加額269,398千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は159,188千円（前年同期は2,350千円を支出する結果）となりました。

これは主に本社の増床等に伴い発生した有形固定資産の取得による支出80,257千円、敷金及び保証金の差入による支出69,488千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は71,698千円（前年同期は104,637千円の資金を得る結果）となりました。

これは主に社債の償還による支出66,000千円、リース債務の返済による支出5,698千円によるものであります。

第12期第3四半期累計期間（自平成22年9月1日至平成23年5月31日）

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ211,740千円増加し、当第3四半期会計期間末には636,629千円となりました。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得た資金は111,445千円となりました。

これは主に税引前四半期純利益の計上による353,368千円、ソーシャル事業の好調などを要因として売上が増加したことによる売上債権の増加額268,269千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において投資活動の結果支出した資金は28,549千円となりました。

これは主にソーシャル事業の効率化に向けた無形固定資産の取得による支出34,471千円、事業所の移転等により解約した賃貸借契約に伴い発生した敷金及び保証金の回収による収入8,388千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において財務活動の結果得た資金は128,844千円となりました。

これは主に長期借入れによる収入200,000千円、社債の償還による支出66,000千円によるものであります。

（4）経営成績の分析

第11期事業年度（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）

当事業年度の業績は売上高2,953,315千円（前年同期比24.9%増）となりました。売上原価は1,785,692千円（前年同期比52.4%増）、販売費及び一般管理費は1,017,057千円（前年同期比8.8%減）となり、この結果、営業利益は150,564千円（前年同期比91.5%増）、経常利益は131,383千円（前年同期比144.9%増）、当期純利益は209,587千円（前年同期比123.2%増）となりました。

売上高

A．ソーシャル事業

ソーシャル事業におきましては、当事業年度よりサービス提供を開始した「恋してキャバ嬢」「戦国バスター」等のソーシャルゲームの売上が順調に推移したことにより809,984千円（前年同期比185.3%増）となりました。

B．SI事業

SI事業におきましては、既存顧客からの中規模の開発案件を複数受注したこと等により1,396,735千円（前年同期比7.1%増）となりました。

C．クラウド&ライセンス事業

クラウド&ライセンス事業におきましては、当事業年度より開始したソーシャルアプリプロバイダー向けの分散型高負荷サーバホスティングとインフラ構築・コンサルまでをパッケージにしたサービス「DSAS Hosting for Social」の売上が大きく貢献したことにより740,508千円（前年同期比20.3%増）となりました。

D．その他事業

その他事業としては、主にモバイル広告の販売代理及び人材紹介事業を行っておりますが、人材紹介事業につ

きましては、平成22年8月期中において事業を停止しております。

この結果、その他事業の売上高は6,086千円（前年同期比96.2%減）となりました。

売上原価、売上総利益

売上原価は1,785,692千円（前年同期比52.4%増）となりました。これは主に事業拡大に向けた新規採用による人員の増加による労務費の増加、ソーシャルゲームのサービス提供開始に伴う外注費及び支払ロイヤリティ等の費用増加によるものであります。この結果、売上総利益は1,167,622千円（前年同期比2.2%減）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は1,017,057千円（前年同期比8.8%減）となりました。これは主に研究開発費の減少によるものです。なお、当事業年度における研究開発費は78,417千円（前年同期比74.4%減）となりました。この結果、営業利益は150,564千円（前年同期比91.5%増）となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として銀行預入資金に係る受取利息等であり225千円（前年同期比85.6%減）となり、営業外費用は支払補償費、支払利息等であり19,406千円（前年同期比26.9%減）となり、この結果、経常利益は131,383千円（前年同期比144.9%増）となりました。

特別損失及び当期純利益

事務所移転、過年度未払給与の清算に伴い、特別損失は13,892千円（前年同期比637.8%増）となりました。この結果、税引前当期純利益は117,490千円（前年同期比46.0%増）となり、法人税等の計上、繰延税金資産の計上による法人税等調整額の計上により、当期純利益は209,587千円（前年同期比123.2%増）となりました。

第12期第3四半期累計期間（自平成22年9月1日至平成23年5月31日）

当第3四半期累計期間の業績は売上高3,385,250千円となりました。売上原価は2,076,530千円、販売費及び一般管理費は941,787千円となり、この結果、営業利益は366,931千円、経常利益は363,330千円、四半期純利益は198,918千円となりました。

売上高

A．ソーシャル事業

ソーシャル事業におきましては、前事業年度よりサービスを開始したソーシャルゲームに関して、開発の過程で確立してきたノウハウを用いることにより、短い開発期間での新タイトルのサービス提供を進めております。この結果、第2四半期会計期末にはソーシャルゲームとしてサービスを提供しているアプリ数の合計が10タイトルにまで達しました。その後も新タイトルを順次投入し、売上は急速に拡大しております。

以上のことから、当第3四半期累計期間の売上高は1,843,404千円となりました。

B．SI事業

SI事業におきましては、引き続き既存顧客からの安定的な収益獲得に加え、新たに2つの新規案件の受注獲得に成功しました。また、第2四半期会計期間以降、スマートフォンに関連する案件が増加し、新規案件と併せて、SI事業の業績に貢献しております。

以上のことから、当第3四半期累計期間の売上高は890,472千円となりました。

C．クラウド&ライセンス事業

クラウド&ライセンス事業におきましては、ソーシャルプロバイダー向けのホスティングサービスである「DSAS Hosting for Social」を中心としたホスティングサービス、自社製品である携帯メール高速配信エンジン「アクセルメール」及び個人情報検出ツール「P-Pointer」の主力製品を軸としたライセンスサービスを中心として事業を展開してまいりました。

ホスティングサービスにつきましては、DSAS Hosting for Socialの主要顧客であるソーシャルアプリプロバイダーが提供するソーシャルゲームの既存タイトル及び新規タイトルの売上が、第3四半期会計期間以降伸び悩む結果となりました。

またライセンスサービスにつきましては、アクセルメールに関して、平成23年2月において、単月で過去最高の売上高を計上しておりますが、第3四半期会計期間においては、東日本大震災発生直後において十分な営業活動が展開できなかったことにより、新規顧客の獲得ができず、売上が伸び悩みました。

以上のことから、当第3四半期累計期間の売上高は647,495千円となりました。

D．その他事業

その他事業といたしましては、モバイル広告の販売代理事業が収益に貢献いたしました。

以上のことから、当第3四半期累計期間の売上高は3,877千円となりました。

売上原価、売上総利益

売上原価は2,076,530千円となりました。

主な内訳は、労務費636,396千円、外注費444,658千円、支払手数料653,515千円であります。この結果、売上総利益は1,308,719千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は941,787千円となりました。

主な内訳は、給与手当及び賞与267,464千円、広告宣伝費187,088千円であります。この結果、営業利益は366,931千円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として銀行預入資金に係る受取利息45千円であり、営業外費用の内容は支払利息等3,645千円であります。この結果、経常利益は363,330千円となりました。

特別損失及び当期純利益

特別損失としては、第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）の適用に伴いまして、期首時点で発生した影響額9,958千円を計上しております。この結果、税引前四半期純利益は353,368千円となり、法人税等154,450千円を計上しております。この結果、四半期純利益は198,918千円となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社では、創業以来モバイルにおける受託開発及び運用による収益と企業向けモバイル関連製品・サービスを中心として、業界主要プレイヤー各社に対し高付加価値サービスを提供し続けてきましたが、当期からは新たな事業領域としてソーシャル事業に重点を置いております。

平成21年8月のmixiを皮切りとして、Mobage、GREEの国内主要SNSプラットフォームのオープン化により、ソーシャルアプリの市場が急成長を遂げております。株式会社矢野経済研究所の調査（平成22年6月公表）によると、平成20年度は45億円であった市場が平成21年度には337億円となり、平成22年度には747億円、平成23年度には1,000億円を超える規模にまで急拡大するものと予想されております。

このような環境の中で、当社といたしましては、業界主要プレイヤー各社に対して受託開発及び運用による収益と企業向けモバイル関連製品・サービスの提供に関しては引き続き高付加価値を提供し続けていくと共に、最重要分野として、急激な市場拡大が見込まれるソーシャル事業に経営資源を集中させ、収益の拡大を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営層は、当社を取り巻く環境が、競合企業や類似製品の増加、情報セキュリティへの対応、開発したソフトウェア等におけるトラブル等の発生リスク等への対応など、解決するべき多くの課題があると認識しており、厳しい事業環境が続くと考えております。

しかしながら、このような厳しい環境の中においても、いち早くユーザーのニーズを的確に捉え、研究開発で蓄積した「技術力」と、経験に裏打ちされた「事業構築力」を核に、社会にインパクトを与える新しいビジネス、サービス、技術を創造し続けていくことが重要であると考え、当社の基本的な方針としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第11期事業年度（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額は116,854千円であり、その主な内容は本社増床時の内装設備工事費15,991千円、大阪事業所移転に伴う内装設備の工事費2,826千円、コンピューター及びサーバ等の購入費62,689千円、サーバ増設の新規リース契約25,920千円、サーバシステムの構築費9,427千円であります。

第12期第3四半期累計期間（自平成22年9月1日至平成23年5月31日）

当第3四半期累計期間において実施いたしました設備投資の総額は55,197千円であり、その主な内容はサーバの増設費1,217千円、ソーシャル事業の効率化に向けたソフトウェアの構築費53,142千円であります。

2【主要な設備の状況】

平成23年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウ エア		
本社 (東京都港区)	ソーシャル事業 SI事業 クラウド&ライセン ス事業 全社共通	事業所用設備	26,365	29,175	13,440	54,368	123,349	199 (29)
大阪事業所 (大阪市北区)	ソーシャル事業 SI事業 クラウド&ライセン ス事業 全社共通	事業所用設備	2,343	18	-	-	2,361	5 (2)
福岡事業所 (福岡市博多区)	ソーシャル事業 SI事業 クラウド&ライセン ス事業 全社共通	事業所用設備	468	-	-	-	468	9 (-)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社及び事業所の建物を賃借しております。

3. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員は除いております。)は、期中の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 当社には現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成23年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完成予定		完成後の 能力増加
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	ソーシャル事業 SI事業 クラウド&ライ センス事業 全社共通	事務所用設備	100,000	-	増資資金	平成23年 9月	平成23年 11月	業務効率 の向上

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,723,600
計	18,723,600

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,680,900	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	4,680,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

平成13年10月25日開催臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48 (注)1.	14,400 (注)1.(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注)3.	84 (注)3.
新株予約権の行使期間	自平成15年11月10日 至平成23年10月25日 (注)4.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	発行価格 84 資本組入額 42

区分	最近事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の行使の条件	権利行使について、従業員は権利行使の時まで、引き続きその地位にあるか、あるいは取締役役に就任し、在任していることを条件とする。 権利者の相続人は、新株引受権を行使することができないものとする。 新株引受権の譲渡及び質入れは認めないものとする。 その他については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の第三者への譲渡、質権の設定その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成16年10月13日開催の取締役会決議により、株式分割(1:2)を行っております。

2. 平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。

3. 発行価額の調整が行われる場合には、次の算式により調整される。調整の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

ただし、新株引受権の行使により、普通株式を発行する場合、調整後の行使価額が普通株式の金額を下回るときは、当該金額を行使価額とする。

4. 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成20年11月8日から変更しております。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年1月23日開催臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	204	186
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	408 (注)1.	111,600 (注)1.(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000 (注)3.	167 (注)3.
新株予約権の行使期間	自平成18年1月26日 至平成26年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 167 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。</p> <p>当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができない。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成16年10月13日開催の取締役会決議により、株式分割(1:2)を行っております。

2.平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。

3. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (イ) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ロ) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

- (ハ) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勸案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

平成16年9月26日開催臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	290	277
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	580 (注)1.	166,200 (注)1.(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注)3.	500 (注)3.
新株予約権の行使期間	自平成18年9月27日 至平成26年9月26日 (注)4.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。</p> <p>当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができない。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成16年10月13日開催の取締役会決議により、株式分割(1:2)を行っております。

2.平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。

3.当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (イ) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ロ) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとする。

- (ハ) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4. 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成22年3月26日から変更しております。

平成17年11月24日開催定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	165	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165 (注)1.	48,000 (注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000 (注)3.	1,167 (注)3.
新株予約権の行使期間	自平成19年11月25日 至平成27年11月24日 (注)4.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000	発行価格 1,167 資本組入額 584
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の発行時において当社の重要な取引先の取締役、執行役員及び使用人であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要するものとする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使する事ができないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当を受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>前各号の規定にかかわらず、商法並びにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左

区分	最近事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とします。

2. 平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。

3. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、又は当社が株式分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行う事ができるものとする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。

(イ) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(ロ) 当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(ハ) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4. 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成23年11月24日から変更しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年4月2日開催臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	135	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135 (注)1.	37,800 (注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400,000 (注)3.	1,334 (注)3.
新株予約権の行使期間	自平成22年4月3日 至平成30年4月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400,000 資本組入額 200,000	発行価格 1,334 資本組入額 667
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認められた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の割当時において当社の重要な取引先の取締役及び使用人であった場合には、当社への業績寄与が高いと判断することができる場合に権利行使を認められるものとする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使する事ができないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。その他の権利行使の条件については、当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>前各号の規定にかかわらず、会社法並びにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。</p>	同左

区分	最近事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とします。

2. 平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。

3. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、又は当社が株式分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行う事ができるものとする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。

(イ) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(ロ) 当社が時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

(ハ) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を助案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

平成21年11月26日開催定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	1,113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	333,900 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,334 (注)2.
新株予約権の行使期間	-	自平成23年11月27日 至平成31年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,334 資本組入額 667
新株予約権の行使の条件	-	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の割当時において当社の重要な取引先の取締役及び使用人であった場合には、当社への業績寄与が高いと判断することができる場合に権利行使を認められるものとする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使する事ができないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。その他の権利行使の条件については、当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>前各号の規定にかかわらず、会社法並びにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。</p>

区分	最近事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で、株式分割(1:300)を行っております。

2. 当社が株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、又は当社が株式分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行う事ができるものとする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。

- (イ) 当社が当社普通株式の分割又は合併を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ロ) 当社が時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

- (ハ) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年12月27日 (注) 1.	295	15,595	59,000	583,250	59,000	280,215
平成23年2月23日 (注) 2.	8	15,603	600	583,850	600	280,815
平成23年4月21日 (注) 3.	4,665,297	4,680,900	-	583,850	-	-

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 株式会社シーイー・モバイル、投資事業有限責任組合NFP - ストラテジックパートナーズファンド、
 ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社
 295株

発行価格 400,000円

資本組入額 200,000円

2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 株式分割（1：300）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成23年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	1	8	-	-	22	31	-
所有株式数（単元株）	-	-	342	16,224	-	-	30,243	46,809	-
所有株式数の割合（％）	-	-	0.73	34.66	-	-	64.61	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,680,900	46,809	権利内容に何ら限定のない当社における標準4となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,680,900	-	-
総株主の議決権	-	46,809	-

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株引受権を付与する方法並びに会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株引受権（平成13年10月25日臨時株主総会決議）

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年10月25日臨時株主総会終結時点で在籍する従業員のうち、特定の従業員に対し新株引受権を付与することを、平成13年10月25日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 38名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員5名の合計6名となっております。

第1回新株予約権（平成16年1月23日臨時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年1月23日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年1月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3名 従業員 79名 社外協力者 8名 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員18名の合計22名となっております。

第2回新株予約権（平成16年9月26日臨時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年9月26日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年9月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1名 監査役 2名 従業員 33名 社外協力者 2名 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員6名の合計10名となっております。

第3回新株予約権（平成17年11月24日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年11月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年11月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1名 監査役 1名 従業員 76名 社外協力者 1名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 4名 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役4名、当社監査役1名、当社従業員26名の合計31名となっております。

第4回新株予約権（平成20年4月2日臨時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、新株予約権を発行することを、平成20年4月2日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年4月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 55名 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員39名の合計41名となっております。

第5回新株予約権（平成21年11月26日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、新株予約権を発行することを、平成21年11月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4名 従業員 42名 社外協力者 1名 （注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役7名、当社従業員33名、社外協力者1名の合計41名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当の実施を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、繰越欠損金の消去並びに研究開発原資としての内部留保に努めるため、配当は実施していません。

今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、当社は、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	真田 哲弥	昭和39年9月10日生	昭和62年6月 株式会社リョーマ設立 代表取締役社長就任 平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク設立 代表取締役専務就任 平成9年7月 株式会社アクセス（現株式会社ACCESS）入社 平成10年9月 株式会社サイバードを設立 取締役副社長就任 平成12年8月 当社を設立 代表取締役会長就任 平成13年3月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成16年12月 電子金券開発株式会社 取締役就任 平成17年9月 KLabセキュリティ株式会社 取締役会長就任 平成21年9月 当社執行役員就任（現任） 平成21年12月 KLabGames株式会社 代表取締役社長就任	(注)3	754,500
取締役	-	五十嵐 洋介	昭和48年10月13日生	平成12年2月 ヴィジョンアーツ株式会社入社 平成15年8月 当社入社 平成16年7月 当社研究開発部長就任 平成17年4月 当社開発本部長就任 平成17年6月 当社取締役就任（現任） 平成19年9月 当社事業統括本部長就任 平成20年9月 当社アライアンス推進部長就任 平成21年9月 当社執行役員就任（現任）	(注)3	-
取締役	社長室室長	妹尾 直久	昭和48年5月14日生	平成8年4月 株式会社トマト銀行入行 平成12年10月 株式会社サイバード入社 平成13年7月 当社入社 平成16年7月 当社事業開発本部長就任 平成17年4月 当社社長室ストラテジック・タスクフォース担当部長就任 平成18年9月 当社社長室長就任 平成20年4月 当社取締役就任（現任） 平成20年9月 当社KLabキャリア事業部長就任 平成21年9月 当社執行役員就任（現任） 当社プロダクト・サービス部長就任 平成22年6月 当社社長室室長就任（現任）	(注)3	-
取締役	第2開発部長	天羽 公平	昭和54年8月21日生	平成16年12月 株式会社アルファベータ入社 平成18年10月 当社入社 平成21年9月 当社執行役員就任（現任） 平成22年9月 当社第2開発部長就任（現任） 平成22年11月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役	管理部長	山口 仁美	昭和46年6月8日生	平成7年4月 サイバネットシステム株式会社入社 平成11年4月 江田公認会計士会計事務所入所 平成17年6月 当社入社 平成18年5月 当社管理本部経理マネージャー就任 平成21年9月 当社執行役員就任（現任） 平成21年11月 当社取締役就任（現任） 平成22年2月 当社管理部長就任（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	KLabGames部長	森田 英克	昭和49年 8 月14日生	平成 9 年 4 月 株式会社丸井入社 平成11年 3 月 株式会社レップシステムハウス 入社 平成12年 5 月 株式会社公募ガイド社入社 平成14年 3 月 株式会社インデックス入社 平成14年10月 当社入社 平成19年 9 月 当社コンテンツビジネス事業部 長就任 平成20年 9 月 当社コンテンツメディア部長就 任 平成21年 9 月 当社執行役員就任（現任） 平成22年 4 月 当社KLabGames部長就任（現任） 平成22年11月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役	Kラボラトリー 所長	仙石 浩明	昭和41年 8 月23日生	平成 4 年 4 月 株式会社日立製作所入社 平成12年 2 月 株式会社サイバード入社 平成12年 8 月 当社入社 取締役就任（現任） 平成17年 4 月 当社Kラボラトリー所長就任 平成20年 9 月 当社研究開発部長就任 平成21年 9 月 当社執行役員就任（現任） 当社Kラボラトリー所長就任 （現任）	(注) 3	216,000
取締役	-	辻野 晃一郎 (注) 1	昭和32年 7 月10日生	昭和59年 4 月 ソニー株式会社入社 平成 9 年 9 月 同社インフォメーションテクノ ロジーカンパニー バイオデス クトップコンピューター部 統 括部長 平成13年 4 月 同社ネットワークターミナルソ リューションカンパニー プレ ジデント 平成15年 4 月 同社ホームストレージカンパ ニー プレジデント 平成16年11月 同社コネクトカンパニー コ・プ レジデント 平成18年10月 グリンスパイア株式会社設立 代 表取締役社長 平成19年 4 月 グーグル株式会社入社 執行役員 製品企画本部長 平成21年 1 月 同社代表取締役社長 平成22年10月 株式会社アレックス設立 代表取 締役社長兼CEO（現任） 平成23年 6 月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	-	大澤 哲夫 (注) 2	昭和27年 1 月 1 日生	昭和50年 4 月 株式会社エム・エス・ケー・シ ステムズ入社 昭和61年 4 月 三菱商事株式会社入社 平成14年 9 月 株式会社ティ・アイ・ディ入社 平成17年 9 月 株式会社アクティブ監査役就任 平成19年11月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役	-	清水 博 (注) 2	昭和27年 6 月11日生	昭和52年 4 月 有限会社アピア入社 昭和54年 9 月 株式会社代々木簿記学校入社 平成 2 年12月 瀧澤税理士事務所入所 平成11年 6 月 株式会社サイバード 監査役 就任（非常勤） 平成12年 8 月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	井上 昌治 (注) 2	昭和36年 7月29日生	昭和59年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成12年 4月 弁護士登録（現職） 平成12年10月 松嶋総合法律事務所入所（現職） 平成13年12月 株式会社総合医科学研究所（現株式会社総医研ホールディングス）社外監査役就任 平成16年 6月 株式会社ロングリーチグループ社外取締役就任（現任） 平成17年 6月 ディナベック株式会社 社外取締役就任 平成17年 7月 株式会社ザッパラス 社外監査役就任（現任） 平成18年 9月 株式会社OCC 社外取締役就任 平成20年 4月 当社監査役就任（現任） 平成21年 9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所 平成22年10月 三洋電機ロジスティクス株式会社 社外取締役就任（現任）	(注) 4	-
計						970,500

- (注) 1. 取締役 辻野晃一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大澤哲夫、清水博及び井上昌治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年4月20日開催の臨時株主総会の終結の時から平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下のとおりであります（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
執行役員	第1開発部長	中根 良樹
執行役員	KLabGames部副部長	佐藤 理一
執行役員	IR室長	中野 誠二

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの目的について、株主、取引先、従業員、更には利用者、地域社会などのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を高めるべく、経営の効率化を図るとともに健全性・透明性を確保することにあると考えております。かかる目的を達するためには、役員の選任、報酬の決定、経営の監視、コンプライアンスの実施等により、経営に対する監督並びに監査等が実効的に行われることが肝要であり、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることについて、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

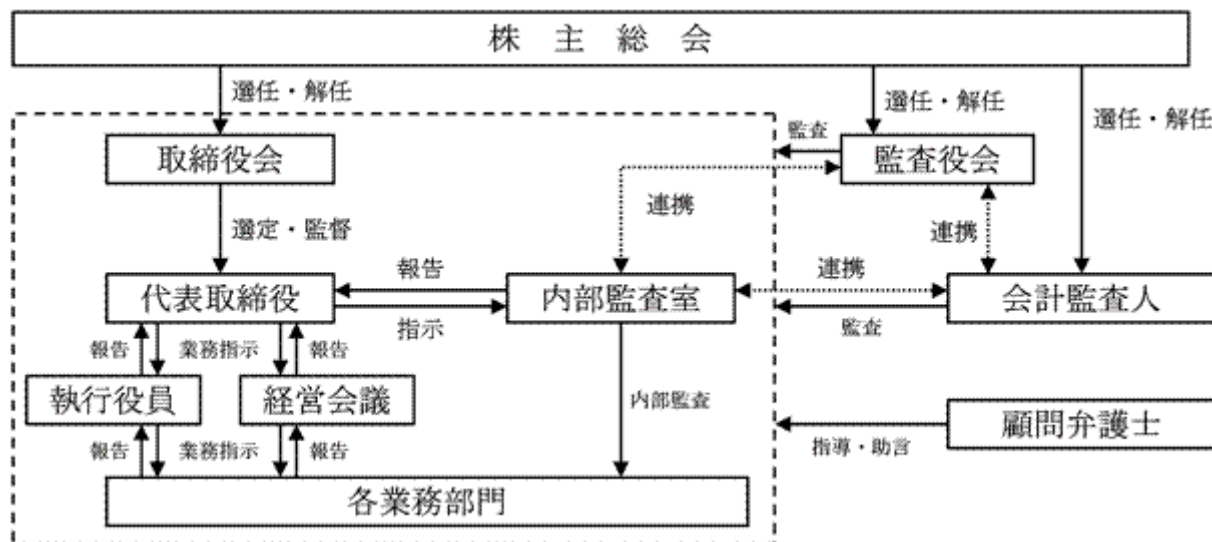
また、当社では、経営の効率化並びに健全性・透明性の確保の一環として、執行役員制度を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、業務執行の効率化を図っております。加えて、社外監査役（3名）及び社外取締役（1名）により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

A．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。合わせて社長直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図るとともに、執行役員制度を導入して、経営の効率化・迅速化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



・取締役及び取締役会

当社の取締役会は取締役8名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

・経営会議

当社では、毎週1回、原則として常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び部門長が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、取締役会からの委嘱事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

・執行役員制度

当社では権限委譲による意思決定の迅速化を図り、経営の効率性を高めるため執行役員制度を導入しております。10名（うち7名は取締役兼務）の執行役員は、取締役会及び経営会議で決定した方針のもと、与えられた権限の範囲内で担当業務の意思決定及び業務執行を行っております。

・ 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は3名で構成され、3名とも社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

B . 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成18年5月1日に取締役会にて制定し、平成21年8月19日に執行役員制度の導入並びに経営会議の決議機関化に伴い改定をしております。また、平成22年8月31日開催の臨時取締役会において、事業上のリスク及び子会社の表記について見直しを行っております。

・ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス基本方針、コンプライアンス行動指針、コンプライアンス規程その他社内規程に基づく、適正な業務執行、そのための教育及び啓蒙、執行の徹底及び監督、問題があった場合の適正な処分等を実施します。

内部通報規程その他社内規程に基づき、コンプライアンス違反及びそのおそれに関する内部通報制度の適正な運用を行います。

業務執行に関する法令等との適合性に関する、内部監査、監査役監査、会計監査人監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施します。

反社会的勢力及び団体からの不当要求への法的対応及び資金提供の拒否を行います。

・ 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的媒体によるものも含む）によって適正に作成・保管・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とします。必要に応じ運用状況の検証、社内規程等の見直しを行い、運用状況等について定期的に取締役会に対し報告を行います。

・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程の策定、リスク管理体制の構築、運用を行います。

事業上のリスクとして、コンプライアンスリスク、情報システムリスク、信用リスク等の認識、個々のリスクに対応する社内規程及びマニュアルの整備、見直しを実施します。

重大な事態が発生した場合の対策本部の設置、被害や損失の拡大防止のための体制整備を行います。

計画的な内部監査の実施と報告、是正措置の実施状況のフォローアップを行います。

反社会的勢力及び団体の遮断並びに取締役、監査役、使用人その他関係者の安全確保と被害防止の措置を講じます。

・ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員への権限委譲、事業運営に関する迅速な意思決定及び監督、執行役員は機動的かつ効率的に業務を執行します。

中期経営計画及び年度事業計画の策定、定期的なモニタリング及び報告を実施します。

取締役社長、常勤取締役及び執行役員により構成される経営会議の設置、重要事項の審議、経営機能の強化を行います。

業務執行に関する責任者及び責任範囲について、関連規程を制定します。

・取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、都度監査役へ報告する体制を構築し、監査役は会計監査人、内部監査室等と緊密な連携を保つよう努め、監査の実効性確保を図っております。

・財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築しております。

・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

社内規程に基づき、内部監査室の従業員が、必要に応じて監査役を補助します。

・前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、内部監査室の従業員はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けません。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とします。

C．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

また経営を取り巻く各種リスクについては、四半期ごとに見直し及び取組み状況をチェックし対応策を検討実施しております。

D．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎え、また、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

契約内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額と次の各号に定める金額の合計額のうち、いずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとし、

・次に掲げる額の合計額に2を乗じて得た額

イ) 責任の原因となる事実が生じた日（当該事実が生じた日が2日以上ある場合には最も遅い日とする）の属する乙の事業年度及びその前の各事業年度において、社外取締役及び社外監査役（以下、甲という。）が報酬その他の職務遂行の対価として会社（以下、乙という。）から受けるべき財産上の利益（ただし、次のロに定めるものを除く）の額の事業年度ごとの合計額（当該事業年度の期間が1年でない場合にあつては、当該合計額を1年当たりの額に換算した額）のうち、最も高い額。

ロ) 甲が乙から受けた退職慰労金の額及び退職慰労金と同様の性質を有する財産上の利益の額の合計額を2で除して得た額。

・甲が有利発行を受けた新株予約権（職務執行の対価として乙から受けたものを除く）を社外取締役及び社外監査役就任後に行使したときは、当該新株予約権行使時における株式の時価から1株当たりの新株予約権の払込金額（無償で付与されたものでない場合）及び権利行使価額の合計を控除して得た額（零未満である場合にあつては、零）に当該新株予約権行使により交付を受けた株式数を乗じて得た額。甲が有利発行を受けた新株予約権を社外取締役及び社外監査役就任後に譲渡したときは、各新株予約権の譲渡価額からその新株予約権の払込金額を控除した額に譲渡した新株予約権の数を乗じた額。

内部監査室及び監査役の監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しており、専任担当者を1名配置しております。内部監査室は、監査対象からの独立性を確保しながら、代表取締役の考え、経営方針、業務指示が適切に社内に伝達され、浸透しているか確認し、業務全体の効率性と有効性を監査しております。なお、発見された事項については、代表取締役へ報告するとともに、業務改善等に向けた具体的な助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するよう努めております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人の相互連携については、内部監査の状況を監査役会や会計監査人に報告し、情報を共有化しております。また、監査役会と会計監査人との間で、四半期毎に定期的及び随時監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、当該内容に基づき監査役監査を実施しております。会計監査人の実施した監査結果については、監査役会及び内部監査担当者へ報告されており、その他の情報交換も行っております。

社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は社外取締役を1名、監査役3名を選任しております。また監査役は全員が社外監査役であります。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

また、社外取締役である辻野晃一郎、社外監査役である大澤哲夫、清水博、井上昌治との間には、清水博宛1,200株の新株予約権の付与を除く他、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。

提出会社の役員報酬等

平成22年8月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (うち社外取締役)	69,749 (-)	69,749 (-)	5 (-)
監査役 (うち社外監査役)	13,599 (13,599)	13,599 (13,599)	3 (3)
合計	83,349 (13,599)	83,349 (13,599)	8 (3)

(注) 1. 上記金額の他に、使用人兼務取締役に対して支給した使用人分給と相当額の総額(賞与含む)は、45,000千円です。

2. 取締役は5名、監査役は3名であります。

会計監査の状況

当社は、優成監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 加藤善孝

公認会計士 佐藤健文

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 7名

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

・ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	-	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人により、四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社であるKLabGames株式会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、KLabGames株式会社は、平成22年8月31日付で当社に吸収合併されております。

4．四半期連結財務諸表について

子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

5．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、株式会社プロネクサスの主催するディスクロージャー実務研究会に加入し、情報の収集に努めております。また、株式会社プロネクサスの主催する各種セミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	741,216	424,889
売掛金	321,823	591,221
仕掛品	51,089	4,687
原材料及び貯蔵品	130	94
前払費用	17,688	45,647
繰延税金資産	54,849	121,314
その他	12,890	4,420
貸倒引当金	16,541	24,406
流動資産合計	1,183,146	1,167,869
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,716	62,922
減価償却累計額	28,407	29,819
建物（純額）	20,309	33,102
工具、器具及び備品	8,183	69,320
減価償却累計額	7,460	26,961
工具、器具及び備品（純額）	723	42,358
リース資産	-	25,920
減価償却累計額	-	6,000
リース資産（純額）	-	19,920
有形固定資産合計	21,032	95,381
無形固定資産		
ソフトウェア	4,198	7,889
その他	657	657
無形固定資産合計	4,855	8,546
投資その他の資産		
出資金	500	600
長期前払費用	102	465
繰延税金資産	-	27,070
敷金及び保証金	137,780	206,964
投資その他の資産合計	138,382	235,101
固定資産合計	164,269	339,029
資産合計	1,347,416	1,506,899

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	149,451	135,938
短期借入金	200,000	200,000
1年内償還予定の社債	66,000	66,000
リース債務	-	8,520
未払金	120,503	106,227
未払費用	7,147	30,889
未払法人税等	4,997	4,968
未払消費税等	13,685	19,167
前受金	71,998	61,791
預り金	9,477	15,267
賞与引当金	57,737	53,877
流動負債合計	700,999	702,649
固定負債		
社債	101,000	35,000
リース債務	-	11,700
その他	1,022	3,568
固定負債合計	102,022	50,268
負債合計	803,021	752,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,250	583,250
資本剰余金		
資本準備金	280,215	280,215
資本剰余金合計	280,215	280,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	319,070	109,483
利益剰余金合計	319,070	109,483
株主資本合計	544,394	753,981
純資産合計	544,394	753,981
負債純資産合計	1,347,416	1,506,899

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末
(平成23年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	636,629
受取手形及び売掛金	859,491
仕掛品	66,203
その他	148,954
貸倒引当金	32,858
流動資産合計	1,678,419
固定資産	
有形固定資産	71,811
無形固定資産	55,025
投資その他の資産	
敷金及び保証金	186,841
その他	28,728
貸倒引当金	240
投資その他の資産合計	215,329
固定資産合計	342,166
資産合計	2,020,586
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	112,812
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	66,400
1年内償還予定の社債	35,000
未払法人税等	158,977
賞与引当金	31,467
その他	316,975
流動負債合計	921,633
固定負債	
長期借入金	133,600
その他	11,252
固定負債合計	144,852
負債合計	1,066,486

(単位:千円)

当第3四半期会計期間末
(平成23年5月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	583,850
資本剰余金	280,815
利益剰余金	89,435
株主資本合計	954,100
純資産合計	954,100
負債純資産合計	2,020,586

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)
売上高	2,365,263	2,953,315
売上原価	1,171,714	1,785,692
売上総利益	1,193,549	1,167,622
販売費及び一般管理費	1,114,938 ^{1, 2}	1,017,057 ^{1, 2}
営業利益	78,611	150,564
営業外収益		
受取利息	404	224
還付加算金	843	-
返還金収入	258	-
その他	59	0
営業外収益合計	1,565	225
営業外費用		
支払利息	3,229	3,831
社債利息	1,503	1,254
社債発行費	2,362	-
支払補償費	18,266	13,329
その他	1,170	990
営業外費用合計	26,532	19,406
経常利益	53,644	131,383
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,379	-
ポイント引当金戻入額	27,231	-
その他	120	-
特別利益合計	28,730	-
特別損失		
固定資産除却損	881 ³	1,275 ³
ソフトウェア評価損	986	-
事務所移転費用	-	5,399 ⁴
過年度給与等	-	6,160
抱合せ株式消滅差損	-	889
その他	15	167
特別損失合計	1,882	13,892
税引前当期純利益	80,492	117,490
法人税、住民税及び事業税	1,432	1,438
法人税等調整額	14,849	93,535
法人税等合計	13,417	92,096
当期純利益	93,909	209,587

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	46,227	3.0	7,270	0.4
労務費		479,158	31.3	572,845	31.0
経費		1,007,483	65.7	1,266,334	68.6
当期総製造費用		1,532,869	100.0	1,846,450	100.0
期首仕掛品たな卸高		16,601		51,089	
合計		1,549,470		1,897,540	
期末仕掛品たな卸高		51,089		4,687	
他勘定振替高	2	326,667		107,159	
当期売上原価		1,171,714		1,785,692	

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
外注費	382,907千円	458,058千円
サーバ管理費	149,205千円	228,518千円
ライセンス使用料	110,549千円	106,279千円
支払手数料	-千円	193,013千円
賃借料	94,967千円	106,599千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
研究開発費	305,968千円	78,417千円
ソフトウェア仮勘定	-千円	9,427千円
広告宣伝費	14,810千円	14,158千円
その他	5,887千円	5,156千円
合計	326,667千円	107,159千円

3. 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	3,385,250
売上原価	2,076,530
売上総利益	1,308,719
販売費及び一般管理費	941,787
営業利益	366,931
営業外収益	
受取利息	45
営業外収益合計	45
営業外費用	
支払利息	2,674
社債利息	543
その他	427
営業外費用合計	3,645
経常利益	363,330
特別損失	
固定資産除却損	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,958
特別損失合計	9,961
税引前四半期純利益	353,368
法人税等	154,450
四半期純利益	198,918

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	1,372,902
売上原価	750,393
売上総利益	622,509
販売費及び一般管理費	409,832
営業利益	212,677
営業外費用	
支払利息	958
社債利息	156
その他	125
営業外費用合計	1,240
経常利益	211,436
特別損失	
固定資産除却損	3
特別損失合計	3
税引前四半期純利益	211,433
法人税等	91,647
四半期純利益	119,785

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	583,250	583,250
当期末残高	583,250	583,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	280,215	280,215
当期末残高	280,215	280,215
資本剰余金合計		
前期末残高	280,215	280,215
当期末残高	280,215	280,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	412,980	319,070
当期変動額		
当期純利益	93,909	209,587
当期変動額合計	93,909	209,587
当期末残高	319,070	109,483
利益剰余金合計		
前期末残高	412,980	319,070
当期変動額		
当期純利益	93,909	209,587
当期変動額合計	93,909	209,587
当期末残高	319,070	109,483
株主資本合計		
前期末残高	450,484	544,394
当期変動額		
当期純利益	93,909	209,587
当期変動額合計	93,909	209,587
当期末残高	544,394	753,981
純資産合計		
前期末残高	450,484	544,394
当期変動額		
当期純利益	93,909	209,587
当期変動額合計	93,909	209,587
当期末残高	544,394	753,981

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	80,492	117,490
減価償却費	15,074	35,338
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,379	7,864
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,257	3,860
ポイント引当金の増減額（ は減少）	27,231	-
受取利息及び受取配当金	404	224
支払利息	3,229	3,831
社債利息	1,503	1,254
社債発行費	2,362	-
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	-	889
固定資産除却損	881	1,275
ソフトウェア評価損	986	-
事務所移転費用	-	5,399
売上債権の増減額（ は増加）	158,505	269,398
たな卸資産の増減額（ は増加）	34,516	46,436
仕入債務の増減額（ は減少）	69,753	13,513
未払金の増減額（ は減少）	50,297	25,227
未払消費税等の増減額（ は減少）	10,023	5,482
その他	13,768	9,870
小計	309,553	77,089
利息及び配当金の受取額	404	224
利息の支払額	5,378	5,971
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	26,694	2,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	331,274	85,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,403	80,257
無形固定資産の取得による支出	2,340	8,646
敷金及び保証金の回収による収入	1,274	304
敷金及び保証金の差入による支出	-	69,488
投資有価証券の売却による収入	120	-
関係会社株式の取得による支出	-	1,000
その他	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,350	159,188

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	300,000
短期借入金の返済による支出	400,000	300,000
社債の発行による収入	197,637	-
社債の償還による支出	93,000	66,000
リース債務の返済による支出	-	5,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,637	71,698
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	433,562	316,484
現金及び現金同等物の期首残高	307,654	741,216
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	156
現金及び現金同等物の期末残高	741,216	424,889

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	353,368
減価償却費	34,061
固定資産除却損	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,958
貸倒引当金の増減額（は減少）	8,691
賞与引当金の増減額（は減少）	22,409
受取利息及び受取配当金	45
支払利息	2,674
社債利息	543
売上債権の増減額（は増加）	268,269
たな卸資産の増減額（は増加）	61,597
仕入債務の増減額（は減少）	23,125
その他	81,268
小計	115,124
利息及び配当金の受取額	45
利息の支払額	3,586
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	136
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,467
無形固定資産の取得による支出	34,471
敷金及び保証金の回収による収入	8,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000
長期借入れによる収入	200,000
社債の償還による支出	66,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,200
その他	6,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,844
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	211,740
現金及び現金同等物の期首残高	424,889
現金及び現金同等物の四半期末残高	636,629

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 （リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～15年 工具、器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2年又は5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 （リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
5．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する部分の金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6．収益及び費用の計上基準		<p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p>
7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(工事契約に関する会計基準)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度においては、この変更に伴う売上高及び損益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する事業年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用されることに伴い、平成22年4月1日以後実施される企業結合及び事業分離等について、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当期末残高60千円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
当事業年度において、ポイント制度の廃止に伴うポイントの失効によりポイント引当金を全額取り崩しております。	

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次のとおりであります。	1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次のとおりであります。
当座貸越極度額 300,000千円	当座貸越極度額 500,000千円
借入実行残高 100,000千円	借入実行残高 100,000千円
差引額 200,000千円	差引額 400,000千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 72,766千円	役員報酬 83,349千円
給料手当及び賞与 287,274千円	給料手当及び賞与 306,364千円
賞与引当金繰入額 25,660千円	賞与引当金繰入額 21,691千円
減価償却費 2,602千円	貸倒引当金繰入額 7,864千円
研究開発費 305,968千円	減価償却費 2,650千円
広告宣伝費 155,110千円	研究開発費 78,417千円
賃借料 55,653千円	広告宣伝費 172,363千円
	賃借料 55,050千円
2. 研究開発費の総額	2. 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 305,968千円	一般管理費に含まれる研究開発費 78,417千円
3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物 871千円	工具、器具及び備品 95千円
工具、器具及び備品 9千円	ソフトウェア 1,179千円
	4. 事務所移転費用の内容は、次のとおりであります。
	建物の除却損 2,139千円
	工具、器具及び備品の除却損 59千円
	原状回復費用 3,200千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	15,595	-	-	15,595

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	15,595	-	-	15,595

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）	当事業年度 （自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）
1．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年8月31日現在） （千円）	1．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年8月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 741,216	現金及び預金勘定 424,889
現金及び現金同等物 741,216	現金及び現金同等物 424,889
	2．重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ25,920千円です。
	3．合併により増加した資産及び負債の主な内訳 合併により増加した資産及び負債の額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																														
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>19,040</td> <td>15,059</td> <td>3,981</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3,004千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">977千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,982千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,934千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,351千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">371千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	19,040	15,059	3,981	1年内	3,004千円	1年超	977千円	合計	3,982千円	支払リース料	8,934千円	減価償却費相当額	7,351千円	支払利息相当額	371千円	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>サーバ設備（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7,432</td> <td>6,592</td> <td>839</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">941千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">963千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,118千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,757千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">122千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">28,969千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22,272千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">51,241千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	7,432	6,592	839	1年内	941千円	1年超	21千円	合計	963千円	支払リース料	3,118千円	減価償却費相当額	2,757千円	支払利息相当額	122千円	1年内	28,969千円	1年超	22,272千円	合計	51,241千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																												
工具、器具及び備品	19,040	15,059	3,981																																												
1年内	3,004千円																																														
1年超	977千円																																														
合計	3,982千円																																														
支払リース料	8,934千円																																														
減価償却費相当額	7,351千円																																														
支払利息相当額	371千円																																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																												
工具、器具及び備品	7,432	6,592	839																																												
1年内	941千円																																														
1年超	21千円																																														
合計	963千円																																														
支払リース料	3,118千円																																														
減価償却費相当額	2,757千円																																														
支払利息相当額	122千円																																														
1年内	28,969千円																																														
1年超	22,272千円																																														
合計	51,241千円																																														

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は社債と銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

出資金は事業推進目的によるものであり、出資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、預り金は一年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金として調達しております。また、ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（注）2．参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	424,889	424,889	-
(2) 売掛金	591,221	-	-
貸倒引当金()	24,406	-	-
売掛金(純額)	566,815	566,815	-
資産計	991,704	991,704	-
(1) 買掛金	135,938	135,938	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	106,227	106,227	-
(4) 未払法人税等	4,968	4,968	-
(5) 未払消費税等	19,167	19,167	-
(6) 預り金	15,267	15,267	-
(7) 社債	101,000	101,409	409
(8) リース債務	20,221	20,277	56
負債計	602,790	603,256	465

() 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等 (6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債 (8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース契約又は社債の発行を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 出資金	600
(2) 敷金及び保証金	206,964

これらの科目については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、2．金融商品の時価等に関する事項の表の中に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (5年以内)	5年超
現金及び預金	424,889	-	-
売掛金	591,221	-	-
資産計	1,016,110	-	-

4. 社債及びリース債務の決算日後の返済予定

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

重要性が乏しいため、記載すべき事項はありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

重要性が乏しいため、記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1．ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員38名	当社取締役3名 当社従業員79名 社外協力者8名	当社取締役1名 当社監査役2名 当社従業員33名 社外協力者2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 384株	普通株式 1,000株	普通株式 700株
付与日	平成13年11月9日	平成16年2月16日 平成16年4月7日 平成16年5月19日 平成16年9月17日	平成16年10月27日
権利確定条件	権利行使について、従業員は権利行使の時まで、引き続きその地位にあるか、あるいは取締役に就任し、在任していることを条件とする。 権利者の相続人は、新株引受権を行使することができないものとする。 新株引受権の譲渡及び質入れは認めないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成15年11月10日 至 平成23年10月25日 （注）2	自 平成18年1月26日 至 平成26年1月22日	自 平成18年9月27日 至 平成26年9月26日 （注）3

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成20年4月2日株主総会 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員76名 当社子会社の取締役2名 当社子会社の従業員4名 社外協力者1名	当社従業員55名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 299株	普通株式 167株
付与日	平成18年6月16日	平成21年3月18日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の発行時において当社の重要な取引先の取締役、執行役員及び使用人であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要するものとする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使する事ができないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認められた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の割当時において当社の重要な取引先の取締役及び使用人であった場合には、当社への業績寄与が高いと判断することができる場合に権利行使を認められるものとする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年11月25日 至 平成27年11月24日 (注)4	自 平成22年4月3日 至 平成30年4月2日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成20年11月8日から変更しております。
- 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成22年3月26日から変更しております。
- 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成23年11月24日から変更しております。
- 上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」又は「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	50	434	608
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	4	4
未行使残	50	430	604

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成20年4月2日株主総会 第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	167
失効	-	4
権利確定	-	-
未確定残	-	163
権利確定後 (株)		
前事業年度末	202	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	17	-
未行使残	185	-

単価情報

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	150,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成20年4月2日株主総会 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	350,000	400,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

(注) 1. 非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。

2. 平成16年10月30日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの権利行使価格は分割後の数字によっております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 8,408千円

(2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員38名	当社取締役3名 当社従業員79名 社外協力者8名	当社取締役1名 当社監査役2名 当社従業員33名 社外協力者2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 384株	普通株式 1,000株	普通株式 700株
付与日	平成13年11月9日	平成16年2月16日 平成16年4月7日 平成16年5月19日 平成16年9月17日	平成16年10月27日
権利確定条件	権利行使について、従業員は権利行使の時まで、引き続きその地位にあるか、あるいは取締役に就任し、在任していることを条件とする。 権利者の相続人は、新株引受権を行使することができないものとする。 新株引受権の譲渡及び質入は認めないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成15年11月10日 至 平成23年10月25日 （注）2	自 平成18年1月26日 至 平成26年1月22日	自 平成18年9月27日 至 平成26年9月26日 （注）3

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成20年4月2日株主総会 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員76名 当社子会社の取締役2名 当社子会社の従業員4名 社外協力者1名	当社従業員55名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 299株	普通株式 167株
付与日	平成18年6月16日	平成21年3月18日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」とする。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の発行時において当社の重要な取引先の取締役、執行役員及び使用人であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要するものとする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使する事ができないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認められた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の割当時において当社の重要な取引先の取締役及び使用人であった場合には、当社への業績寄与が高いと判断することができる場合に権利行使を認められるものとする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年11月25日 至 平成27年11月24日 （注）4	自 平成22年4月3日 至 平成30年4月2日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 2．平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成20年11月8日から変更しております。
- 3．平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成22年3月26日から変更しております。
- 4．平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成23年11月24日から変更しております。
- 5．上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」又は「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	50	430	604
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2	22	24
未行使残	48	408	580

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成20年4月2日株主総会 第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	163
付与	-	-
失効	-	23
権利確定	-	140
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	185	-
権利確定	-	140
権利行使	-	-
失効	20	5
未行使残	165	135

単価情報

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	150,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成20年4月2日株主総会 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	350,000	400,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

(注) 1. 非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。

2. 平成16年10月30日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの権利行使価格は分割後の数字によっております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 8,020千円

(2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生別の内訳
繰延税金資産（流動） (単位：千円)	繰延税金資産（流動） (単位：千円)
未払事業税否認額 1,459	未払事業税否認額 1,421
未払事業所税否認額 982	未払事業所税否認額 1,252
貸倒引当金否認額 6,730	貸倒引当金否認額 9,930
賞与引当金否認額 23,493	賞与引当金否認額 21,922
賞与引当金社会保険料否認額 2,585	賞与引当金社会保険料否認額 2,517
前受金益金算入 33,610	前受金益金算入 34,176
繰越欠損金 9,019	過年度給与等否認 6,388
評価性引当額 22,538	繰越欠損金 46,421
繰延税金資産（流動）計 55,342	その他 270
	評価性引当額 2,422
	繰延税金資産（流動）計 121,880
繰延税金負債（流動）	繰延税金負債（流動）
前払費用認定損 493	前払費用認定損 566
繰延税金負債（流動）計 493	繰延税金負債（流動）計 566
繰延税金資産（流動）と繰延税金負債 （流動）の純額 54,849	繰延税金資産（流動）と繰延税金負債 （流動）の純額 121,314
繰延税金資産（固定） (単位：千円)	繰延税金資産（固定） (単位：千円)
減価償却超過額 64,703	減価償却超過額 27,070
投資有価証券評価損否認額 18,310	投資有価証券評価損否認額 18,310
繰越欠損金 62,019	評価性引当額 18,310
評価性引当額 145,033	繰延税金資産（固定）計 27,070
繰延税金資産（固定）計 -	繰延税金資産（固定）の純額 27,070
繰延税金資産（固定）の純額 -	
	繰延税金資産の純額計 148,384
繰延税金資産の純額計 54,849	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳
主な項目別の内訳	主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2%
住民税均等割等 1.8%	住民税均等割等 1.2%
評価性引当額の増減 60.2%	評価性引当額の増減 125.0%
その他 2.7%	その他 1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 78.4%

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

当社は、平成22年8月31日をもって当社の100%子会社であるKLabGames株式会社と、当社を存続会社として吸収合併を実施いたしました。

1．結合当事企業等の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：KLabGames株式会社

事業の内容：SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のプラットフォームを展開する事業者との窓口業務

(2) 企業結合日

平成22年8月31日

(3) 企業結合の法的形式

KLab株式会社を存続会社、KLabGames株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

KLab株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

関係会社の整理統合を図るためであります。

なお、被合併会社であるKLabGames株式会社は当社が直接100%の株式を有する子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしており、特別損失に抱合せ株式消滅差損を889千円計上しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（関連当事者との取引）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成21年 9月 1日 至平成22年 8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）	当事業年度 （自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）
1株当たり純資産額 34,908.26円	1株当たり純資産額 48,347.65円
1株当たり当期純利益金額 6,021.79円	1株当たり当期純利益金額 13,439.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）	当事業年度 （自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）
当期純利益（千円）	93,909	209,587
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	93,909	209,587
期中平均株式数（株）	15,595	15,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類（新株予約権の数865個） 新株引受権1種類（新株引受権の株式の数50株） これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類（新株予約権の数794個） 新株引受権1種類（新株引受権の株式の数48株） これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度
（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

1. 新株予約権の付与

当社は、平成22年 8月31日開催の取締役会において決議いたしましたストック・オプションとしての新株予約権を、平成22年 9月 1日（割当日）に以下のとおり付与いたしました。

新株予約権発行の要領

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式とし、1,133株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の株を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、又は当社の会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

新株予約権の総数

1,133個とする。なお、新株予約権 1個につき普通株式 1株とする。ただし、上記 に定める調整を行った場合は、同様の調整を行う。

新株予約権の払込金額

無償とする。

新株予約権行使時に払込みをなすべき金額

新株予約権 1個当たりの行使に際して出資される財産の価格は 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に新株予約権 1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、400,000円とする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

- a. 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- b. 当社が、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、又は、当社が時価を下回る価格で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

- c. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社法計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果 1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成23年11月27日から平成31年11月26日まで

当事業年度
（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

新株予約権の行使条件

- a. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が新株予約権の割当時において当社の重要な取引先及び使用人であった場合、当社への業績寄与が高いと判断することができるときには権利行使を認められるものとする。
- c. 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。
- d. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- e. その他の権利行使の条件については、当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- f. 前各号の規定にかかわらず、会社法並びにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の取得及び消却の条件

- a. 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株主移転計画の議案につき株主総会で承認されたときには、当社は、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。
- b. 当社は、新株予約権者が に定める規定により権利行使の条件を欠くこととなった場合、新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を無償で取得し消却することができるものとする。
- c. 上記 a の規定にかかわらず、当社は、いつでも、未行使の新株予約権を、無償で取得し消却することができるものとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。

2. 株式の分割及び単元株制度の採用

当社は、資本政策の一環として、平成23年 3月30日の取締役会において、平成23年 4月21日を効力発生日とする株式分割を決議しております。また、上記株式分割に伴い、平成23年 4月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、100株を 1 単元とする単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割の割合

普通株式の各 1 株を300株に分割いたします。

(2) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたします。

(3) 株式分割及び単元株制度の導入の時期

平成23年 4月21日を効力発生日といたします。

なお、当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報は、以下のとおりとなります。

前事業年度末 (平成21年 8月31日)		当事業年度末 (平成22年 8月31日)	
1 株当たり純資産額	116.36円	1 株当たり純資産額	161.16円

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	
1 株当たり当期純利益	20.07円	1 株当たり当期純利益	44.80円
潜在調整後 1 株当たり 当期純利益金額	- 円	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	- 円

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ1,775千円減少し、税引前四半期純利益は11,733千円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目につきまして、合理的な算定方法による概算額で計上しております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第3四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額は、87,467千円であります。	
2.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	400,000千円

（四半期損益計算書関係）

当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	74,949千円
給料手当及び賞与	267,464
賞与引当金繰入額	9,615
研究開発費	137,834
広告宣伝費	187,088
貸倒引当金繰入額	8,691

当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	26,649千円
給料手当及び賞与	82,019
賞与引当金繰入額	9,615
研究開発費	104,894
広告宣伝費	96,563
貸倒引当金繰入額	5,169

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	636,629
現金及び現金同等物	636,629

（株主資本等関係）

当第3四半期会計期間末（平成23年5月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成22年9月1日至平成23年5月31日）

- 1．発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,680,900株
- 2．自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 3．新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 4．配当に関する事項
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソーシャルアプリと自社コンテンツを提供するソーシャル事業、PC・モバイルのWebサイト開発、Webサイトの統合、Webサイトの移管を行うSI事業、大規模・高負荷対応インフラ「DSAS（ディーサス）」（以下、「DSAS」という。）サービスの提供と当社で受託したシステム・コンテンツサイト・共同コンテンツサイトの運営を行うホスティング事業と当社が培った技術やノウハウを製品化し、ソフトウェアパッケージやアプリケーションサービスとして提供するライセンス事業から構成されるクラウド&ライセンス事業を主たる事業としております。

したがって、当社は、提供する製品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「ソーシャル事業」「SI事業」「クラウド&ライセンス事業」の3つの報告セグメントに分類しております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容
ソーシャル事業	ソーシャルゲーム、ソーシャルアプリ、その他自社コンテンツの提供
SI事業	PC・モバイルのWebサイト開発、統合、移管などを大手コンテンツプロバイダーなどに向けて提供
クラウド&ライセンス事業	クラウドサービス、ソフトウェアパッケージ、アプリケーションサービスの製品販売

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自平成22年9月1日至平成23年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	ソーシャル事 業	SI事業	クラウド&ラ イセンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,843,404	890,472	647,495	3,381,372	3,877	3,385,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,843,404	890,472	647,495	3,381,372	3,877	3,385,250
セグメント利益又は損失()	601,454	404,338	301,188	1,306,982	1,736	1,308,719

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告販売代理収入等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っておりません。

当第3四半期会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	ソーシャル事 業	SI事業	クラウド&ラ イセンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	913,374	260,329	198,927	1,372,631	271	1,372,902
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	913,374	260,329	198,927	1,372,631	271	1,372,902
セグメント利益又は損失()	399,668	135,754	88,118	623,540	1,030	622,509

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告販売代理収入等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（ 1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	
1株当たり純資産額	203.83円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	42.51円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

（注）1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
四半期純利益（千円）	198,918
普通株式に係る四半期純利益（千円）	198,918
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	4,679,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年8月31日開催臨時取締役会決議ストック・オプション（新株予約権） これらの詳細については「第4提出会社の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 当社は平成23年4月21日付で1株を300株とする株式分割を行っております。

当第3四半期会計期間 （自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）	
1株当たり四半期純利益金額	25.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 （自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）
四半期純利益（千円）	119,785
普通株式に係る四半期純利益（千円）	119,785
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	4,680,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年8月31日開催臨時取締役会決議ストック・オプション（新株予約権） これらの詳細については「第4提出会社の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 当社は平成23年4月21日付で1株を300分割とする株式分割を行っております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	48,716	18,817	4,611	62,922	29,819	3,884	33,102
工具、器具及び備品	8,183	62,689	1,552	69,320	26,961	20,898	42,358
リース資産	-	25,920	-	25,920	6,000	6,000	19,920
有形固定資産計	56,899	107,427	6,164	158,162	62,781	30,782	95,381
無形固定資産							
ソフトウェア	13,476	9,427	1,474	21,429	13,539	4,555	7,889
その他	657	-	-	657	-	-	657
無形固定資産計	14,133	9,427	1,474	22,086	13,539	4,555	8,546
長期前払費用	102	465	102	465	-	-	465

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加額		減少額	
	内容	金額(千円)	内容	金額(千円)
建物	本社増床工事における設備等	15,991	大阪事務所移転による除却	4,611
工具、器具及び備品	サーバ設備等	60,334	PCの除却	1,306
リース資産	サーバ設備	25,920	-	-
ソフトウェア	サーバシステム構築費	9,427	管理システムの除却	1,474

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成20年11月21日	167,000	101,000 (66,000)	0.95	無	平成23年11月21日
合計	-	167,000	101,000 (66,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、一年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
66,000	35,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	8,520	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	11,700	4.4	平成23年～25年
合計	200,000	220,221	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,901	2,798	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,541	18,452	-	10,587	24,406
賞与引当金	57,737	53,877	57,737	-	53,877

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	718
預金	
普通預金	424,170
小計	424,170
合計	424,889

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社	85,824
グリー株式会社	72,493
エイベックス・マーケティング株式会社	71,283
株式会社ディー・エヌ・エー	57,898
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	42,758
その他	260,961
合計	591,221

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
321,823	3,260,820	2,991,421	591,221	83.5	51

(注) 当期発生高と損益計算書売上高との差額は、手数料収入等及び売上高に係る消費税等であります。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
SI事業	4,687
合計	4,687

ニ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
収入印紙	94
合計	

ホ．繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

固定資産

敷金及び保証金

区分	金額（千円）
事務所賃借にかかる敷金	205,988
社宅賃借に係る敷金	976
合計	206,964

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
クレイピング株式会社	14,033
株式会社IDCフロンティア	13,697
メディアエクスチェンジ株式会社	11,786
株式会社博報堂DYインターソリューションズ	6,695
株式会社cuedrop	5,655
その他	84,069
合計	135,938

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
グリー株式会社	19,845
港社会保険事務所	9,496
株式会社東京ニュース通信社	8,985
横河レンタリース株式会社	6,428
株式会社フジテレビジョン	6,051
その他	55,421
合計	106,227

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料（注）2 -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載してあります。 公告掲載URL http://www.klab.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第7期 (平成18年8月31日)	第8期 (平成19年8月31日)	第9期 (平成20年8月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	379,901	509,879	307,654
売掛金	2 393,702	2 346,120	480,329
仕掛品	44,593	36,273	16,601
貯蔵品	597	450	100
前払費用	29,659	25,841	23,006
繰延税金資産	62,119	81,699	40,000
未収入金	9,620	2 17,851	-
未収還付法人税等	-	-	25,220
その他	4,691	5,001	4,366
貸倒引当金	35,620	9,559	18,921
流動資産合計	889,265	1,013,557	878,358
固定資産			
有形固定資産			
建物	49,516	50,866	48,662
減価償却累計額	18,182	23,101	25,307
建物（純額）	31,333	27,764	23,355
工具、器具及び備品	13,480	11,749	8,641
減価償却累計額	10,629	9,733	7,583
工具、器具及び備品（純額）	2,850	2,016	1,058
有形固定資産合計	34,184	29,780	24,413
無形固定資産			
ソフトウェア	69,206	13,727	14,014
ソフトウェア仮勘定	22,940	-	-
その他	657	657	657
無形固定資産合計	92,803	14,384	14,671
投資その他の資産			
出資金	-	-	500
破産更生債権等	-	34,360	-
長期前払費用	-	264	117
繰延税金資産	18,706	34,052	-
敷金及び保証金	1 130,629	144,664	139,054
貸倒引当金	-	34,360	-
投資その他の資産合計	149,336	178,982	139,671
固定資産合計	276,323	223,147	178,757
資産合計	1,165,589	1,236,704	1,057,115

（単位：千円）

	第7期 (平成18年8月31日)	第8期 (平成19年8月31日)	第9期 (平成20年8月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	53,013	62,567	79,697
短期借入金	200,000	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 24,806	-	-
1年内償還予定の社債	96,000	96,000	60,000
未払金	55,940	34,555	70,206
未払費用	9,047	13,620	6,803
未払法人税等	5,268	57,520	80
未払消費税等	25,062	19,585	3,662
前受金	95,430	86,874	84,227
預り金	9,098	7,940	11,728
賞与引当金	60,588	61,430	62,994
ポイント引当金	25,443	25,407	27,231
子会社整理損失引当金	20,000	-	-
流動負債合計	679,700	665,503	606,630
固定負債			
社債	156,000	60,000	-
固定負債合計	156,000	60,000	-
負債合計	835,700	725,503	606,630
純資産の部			
株主資本			
資本金	524,250	583,250	583,250
資本剰余金			
資本準備金	221,215	280,215	280,215
資本剰余金合計	221,215	280,215	280,215
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	415,576	352,263	412,980
利益剰余金合計	415,576	352,263	412,980
株主資本合計	329,888	511,201	450,484
純資産合計	329,888	511,201	450,484
負債純資産合計	1,165,589	1,236,704	1,057,115

2【損益計算書】

（単位：千円）

	第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
売上高	1 2,217,026	2,098,946	2,216,375
売上原価	1,168,616	1,074,074	1,274,778
売上総利益	1,048,409	1,024,872	941,597
販売費及び一般管理費	2, 3 1,080,733	2, 3 916,566	2, 3 884,693
営業利益又は営業損失（ ）	32,324	108,305	56,903
営業外収益			
受取利息	26	799	877
助成金収入	9,623	3,481	-
返還金収入	-	1,200	-
その他	350	75	217
営業外収益合計	10,000	5,556	1,094
営業外費用			
支払利息	2,776	2,551	3,032
社債利息	1,149	1,219	653
社債発行費	5,400	-	-
支払補償費	-	6,084	25,981
その他	91	1,303	753
営業外費用合計	9,417	11,158	30,420
経常利益又は経常損失（ ）	31,741	102,703	27,577
特別利益			
固定資産売却益	-	1, 4 25,327	-
その他	-	2,664	-
特別利益合計	-	27,991	-
特別損失			
子会社株式評価損	23,000	-	-
関係会社株式評価損	45,000	-	-
投資有価証券評価損	3,200	-	-
固定資産除却損	5 52	5 66	5 103
減損損失	6 70,102	6 22,115	-
子会社整理損失	54,149	-	-
子会社整理損失引当金繰入額	20,000	-	-
事務所移転費用	-	-	8 9,199
その他	-	-	1,752
特別損失合計	215,504	22,181	11,055
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	247,246	108,512	16,522
法人税、住民税及び事業税	4,847	56,227	1,487
過年度法人税等	-	7 23,900	-
法人税等調整額	11,113	34,927	75,752
法人税等合計	6,265	45,199	77,239
当期純利益又は当期純損失（ ）	240,980	63,313	60,716

3【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	524,250	524,250	583,250
当期変動額			
新株の発行	-	59,000	-
当期変動額合計	-	59,000	-
当期末残高	524,250	583,250	583,250
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	221,215	221,215	280,215
当期変動額			
新株の発行	-	59,000	-
当期変動額合計	-	59,000	-
当期末残高	221,215	280,215	280,215
資本剰余金合計			
前期末残高	221,215	221,215	280,215
当期変動額			
新株の発行	-	59,000	-
当期変動額合計	-	59,000	-
当期末残高	221,215	280,215	280,215
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	174,596	415,576	352,263
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失（ ）	240,980	63,313	60,716
当期変動額合計	240,980	63,313	60,716
当期末残高	415,576	352,263	412,980
利益剰余金合計			
前期末残高	174,596	415,576	352,263
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失（ ）	240,980	63,313	60,716
当期変動額合計	240,980	63,313	60,716
当期末残高	415,576	352,263	412,980
株主資本合計			
前期末残高	570,868	329,888	511,201
当期変動額			
新株の発行	-	118,000	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	240,980	63,313	60,716
当期変動額合計	240,980	181,313	60,716
当期末残高	329,888	511,201	450,484
純資産合計			
前期末残高	570,868	329,888	511,201
当期変動額			
新株の発行	-	118,000	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	240,980	63,313	60,716
当期変動額合計	240,980	181,313	60,716
当期末残高	329,888	511,201	450,484

【重要な会計方針】

項目	第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左	(2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 4～6年	(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 4～6年 (会計方針の変更) 当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 4～6年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、当期の損益に与える影響は、軽微であります。

項目	第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2年又は5年）に基づいております。 (追加情報) 従来は、自社利用のソフトウェアのうち、ウェブやモバイルを利用したサービス提供にかかるものについては、見込利用期間を3年としておりましたが、当期より2年に変更しております。この変更は、実際の経済的使用可能期間を考慮し、正確な期間損益を反映させるために実施したものであります。この変更により、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益が34,237千円減少しており、税引前当期純利益が3,563千円減少しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4.繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
5.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する部分の金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>

項目	第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
	<p>(3) ポイント引当金 将来のポイント利用に備えるため、過去の実績に基づき、事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当期より、携帯コイン事業が本格化したことにより、販売促進を目的とするポイント制度を導入いたしました。これに伴い将来のポイント利用に備えるため、過去の実績に基づき、事業年度末において将来利用が見込まれる額をポイント引当金として計上しております。当該ポイント引当金の計上により、従来の処理と比較して25,443千円営業損失が増加し、経常損失及び税引前当期純損失が同額増加しております。当該ポイント引当金の計上は、販売促進目的のポイント制度導入に伴い、将来のポイント利用に備えるために実施したものであり、負債を網羅的に計上することを目的としております。</p> <p>(4) 子会社整理損失引当金 子会社KLabセキュリティ株式会社の解散に伴い負担することが見込まれる損失額を計上しております。</p>	(3) ポイント引当金 同左	(3) ポイント引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ・・・金利スワップ ヘッジ対象 ・・・借入金の利息</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ・・・同左 ヘッジ対象 ・・・同左</p>	

項目	第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の運用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額となっております。</p>		

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第7期 (平成18年8月31日)	第8期 (平成19年8月31日)	第9期 (平成20年8月31日)																						
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 敷金及び保証金 110,833千円 担保付債務は次のとおりであります。 1年内返済予定 の長期借入金 24,806千円</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債 には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">109,839千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 財務諸表等規則(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則)に基づいた表示を行うため、株主総会において承認された会社法計算書類の貸借対照表から、次のとおり組替表示を行っております。</p> <p>固定負債の社債252,000千円のうち、償還予定日が1年内の社債96,000千円を流動負債の「1年内償還予定の社債」としております。</p>	流動資産		売掛金	109,839千円	<p>2. 関係会社に対する資産及び負債 には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">17,040千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">17,802千円</td> </tr> </table> <p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	17,040千円	未収入金	17,802千円	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	100,000千円	<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	100,000千円
流動資産																								
売掛金	109,839千円																							
流動資産																								
売掛金	17,040千円																							
未収入金	17,802千円																							
当座貸越極度額	200,000千円																							
借入実行残高	100,000千円																							
差引額	100,000千円																							
当座貸越極度額	200,000千円																							
借入実行残高	100,000千円																							
差引額	100,000千円																							

（損益計算書関係）

第7期 （自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）	第8期 （自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）	第9期 （自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）																																																																	
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 647,552千円</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は78%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">72,534千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">287,953千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">27,760千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">35,620千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25,443千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,900千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">191,476千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">185,250千円</td></tr> </table> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 191,476千円</p> <p>5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 52千円</p> <p>6. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 20%;">場所</th><th style="width: 30%;">用途</th><th style="width: 50%;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2" style="text-align: center;">東京都港区</td><td rowspan="2" style="text-align: center;">自社利用</td><td style="text-align: center;">ソフトウェア</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">ソフトウェア 仮勘定</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性を詳細に検討した結果、当初想定した収益獲得が見込めず、マイナスのキャッシュ・フローが生じる可能性が高いことが判明し、帳簿価額の全額を減額いたしました。</p>	役員報酬	72,534千円	給料手当及び賞与	287,953千円	賞与引当金繰入額	27,760千円	貸倒引当金繰入額	35,620千円	ポイント引当金繰入額	25,443千円	減価償却費	7,900千円	研究開発費	191,476千円	広告宣伝費	185,250千円	場所	用途	種類	東京都港区	自社利用	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 固定資産売却益 13,327千円</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">66,305千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">295,316千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">29,162千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,959千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">32,961千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">147,801千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">71,759千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">52,651千円</td></tr> </table> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 147,801千円</p> <p>4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 25,327千円</p> <p>5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 66千円</p> <p>6. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 20%;">場所</th><th style="width: 30%;">用途</th><th style="width: 50%;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">東京都港区</td><td style="text-align: center;">自社利用</td><td style="text-align: center;">ソフトウェア</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 ソフトウェアの資産性を詳細に検討した結果、当初想定した収益獲得が見込めず、マイナスのキャッシュ・フローが生じる可能性が高いことが判明し、帳簿価額の全額を減額いたしました。</p>	役員報酬	66,305千円	給料手当及び賞与	295,316千円	賞与引当金繰入額	29,162千円	貸倒引当金繰入額	8,959千円	減価償却費	32,961千円	研究開発費	147,801千円	広告宣伝費	71,759千円	賃借料	52,651千円	場所	用途	種類	東京都港区	自社利用	ソフトウェア	<p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">67,852千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">270,550千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26,549千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,014千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,823千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,606千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">119,599千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">111,329千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">57,795千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">46,632千円</td></tr> </table> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 119,599千円</p> <p>5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 103千円</p>	役員報酬	67,852千円	給料手当及び賞与	270,550千円	賞与引当金繰入額	26,549千円	貸倒引当金繰入額	7,014千円	ポイント引当金繰入額	1,823千円	減価償却費	2,606千円	研究開発費	119,599千円	広告宣伝費	111,329千円	賃借料	57,795千円	業務委託費	46,632千円
役員報酬	72,534千円																																																																		
給料手当及び賞与	287,953千円																																																																		
賞与引当金繰入額	27,760千円																																																																		
貸倒引当金繰入額	35,620千円																																																																		
ポイント引当金繰入額	25,443千円																																																																		
減価償却費	7,900千円																																																																		
研究開発費	191,476千円																																																																		
広告宣伝費	185,250千円																																																																		
場所	用途	種類																																																																	
東京都港区	自社利用	ソフトウェア																																																																	
		ソフトウェア 仮勘定																																																																	
役員報酬	66,305千円																																																																		
給料手当及び賞与	295,316千円																																																																		
賞与引当金繰入額	29,162千円																																																																		
貸倒引当金繰入額	8,959千円																																																																		
減価償却費	32,961千円																																																																		
研究開発費	147,801千円																																																																		
広告宣伝費	71,759千円																																																																		
賃借料	52,651千円																																																																		
場所	用途	種類																																																																	
東京都港区	自社利用	ソフトウェア																																																																	
役員報酬	67,852千円																																																																		
給料手当及び賞与	270,550千円																																																																		
賞与引当金繰入額	26,549千円																																																																		
貸倒引当金繰入額	7,014千円																																																																		
ポイント引当金繰入額	1,823千円																																																																		
減価償却費	2,606千円																																																																		
研究開発費	119,599千円																																																																		
広告宣伝費	111,329千円																																																																		
賃借料	57,795千円																																																																		
業務委託費	46,632千円																																																																		

第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)																
<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="132 215 533 327"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>46,327千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>23,775千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) グループニングの方法 他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループニングを行っております。</p>	種類	金額	ソフトウェア	46,327千円	ソフトウェア仮勘定	23,775千円	<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="568 215 968 273"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22,115千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) グループニングの方法 他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループニングを行っております。</p> <p>7. 過年度法人税等 修正申告によるものであります。</p>	種類	金額	ソフトウェア	22,115千円	<p>8. 事務所移転費用 平成20年2月に実施した大阪支社の移転に伴う損失であり、内容は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1019 763 1406 898"> <tbody> <tr> <td>建物の除却損</td> <td>1,737千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品の除却損</td> <td>274千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用等</td> <td>7,187千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物の除却損	1,737千円	工具、器具及び備品の除却損	274千円	原状回復費用等	7,187千円
種類	金額																	
ソフトウェア	46,327千円																	
ソフトウェア仮勘定	23,775千円																	
種類	金額																	
ソフトウェア	22,115千円																	
建物の除却損	1,737千円																	
工具、器具及び備品の除却損	274千円																	
原状回復費用等	7,187千円																	

（株主資本等変動計算書関係）

第7期（自平成17年9月1日至平成18年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	15,300	-	-	15,300

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第8期（自平成18年9月1日至平成19年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	15,300	（注）295	-	15,595

（注）普通株式の発行済株式総数の増加295株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第9期（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	15,595	-	-	15,595

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)				第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)				第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	56,001	37,100	18,900	工具、器具及び備品	32,777	22,797	9,980	工具、器具及び備品	47,296	35,945	11,350
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内				1年内			
8,980千円				6,577千円				8,568千円			
1年超				1年超				1年超			
12,234千円				5,043千円				3,996千円			
合計				合計				合計			
21,215千円				11,620千円				12,565千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料				支払リース料			
17,008千円				8,555千円				12,824千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額				減価償却費相当額			
15,060千円				7,055千円				11,620千円			
支払利息相当額				支払利息相当額				支払利息相当額			
1,673千円				937千円				770千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			
6. オペレーティング・リース取引				6. オペレーティング・リース取引				6. オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内				1年内				1年内			
5,183千円				2,460千円				-			
1年超				1年超				-			
2,460千円				-				-			
合計				合計				合計			
7,643千円				2,460千円							

(有価証券関係)

第7期(自平成17年9月1日至平成18年8月31日)

重要性が乏しいため、記載すべき事項はありません。

第8期(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

重要性が乏しいため、記載すべき事項はありません。

第9期(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

重要性が乏しいため、記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第7期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第8期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	第9期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金等の金利市場における利率上昇による変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引は、重要な会計方針のヘッジ会計の方法に従って処理しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い管理しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>	

2. 取引の時価等に関する事項

第7期(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

すべてのデリバティブ取引について、ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

第8期(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

すべてのデリバティブ取引について、ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

第9期(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第7期（自平成17年9月1日至平成18年8月31日）

該当事項はありません。

第8期（自平成18年9月1日至平成19年8月31日）

該当事項はありません。

第9期（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第7期（自平成17年9月1日至平成18年8月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員38名	当社取締役3名 当社従業員79名 社外協力者8名	当社取締役1名 当社監査役2名 当社従業員33名 社外協力者2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 384株	普通株式 1,000株	普通株式 700株
付与日	平成13年11月9日	平成16年2月16日 平成16年4月7日 平成16年5月19日 平成16年9月17日	平成16年10月27日
権利確定条件	権利行使について、従業員は権利行使の時まで、引き続きその地位にあるか、あるいは取締役に就任し、在任していることを条件とする。 権利者の相続人は、新株引受権を行使することができないものとする。 新株引受権の譲渡及び質入れは認めないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成15年11月10日 至平成20年11月8日	自平成18年1月26日 至平成26年1月22日	自平成18年9月27日 至平成22年3月26日

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員76名 当社子会社の取締役2名 当社子会社の従業員4名 社外協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 299株
付与日	平成18年6月16日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」とする。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の発行時において当社の重要な取引先の取締役、執行役員及び使用人であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要するものとする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使する事ができないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年11月25日 至 平成23年11月24日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 2．上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」又は「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成18年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	674
付与	-	-	-
失効	-	-	18
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	656
権利確定後 (株)			
前事業年度末	90	844	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	26	106	-
未行使残	64	738	-

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	300
失効	9
権利確定	-
未確定残	291
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	150,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	350,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-

(注) 1. 非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。

2. 平成16年10月30日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの権利行使価格は分割後の数字によっております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

第8期（自平成18年9月1日至平成19年8月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員38名	当社取締役3名 当社従業員79名 社外協力者8名	当社取締役1名 当社監査役2名 当社従業員33名 社外協力者2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 384株	普通株式 1,000株	普通株式 700株
付与日	平成13年11月9日	平成16年2月16日 平成16年4月7日 平成16年5月19日 平成16年9月17日	平成16年10月27日
権利確定条件	権利行使について、従業員は権利行使の時まで、引き続きその地位にあるか、あるいは取締役に就任し、在任していることを条件とする。 権利者の相続人は、新株引受権を行使することができないものとする。 新株引受権の譲渡及び質入は認めないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成15年11月10日 至平成20年11月8日	自平成18年1月26日 至平成26年1月22日	自平成18年9月27日 至平成22年3月26日

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員76名 当社子会社の取締役2名 当社子会社の従業員4名 社外協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 299株
付与日	平成18年6月16日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」とする。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の発行時において当社の重要な取引先の取締役、執行役員及び使用人であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要するものとする。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使する事ができないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年11月25日 至 平成23年11月24日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 2．上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」又は「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	656
付与	-	-	-
失効	-	-	4
権利確定	-	-	652
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	64	738	-
権利確定	-	-	652
権利行使	-	-	-
失効	10	96	32
未行使残	54	642	620

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	291
付与	-
失効	68
権利確定	-
未確定残	223
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	150,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	350,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-

(注) 1. 非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。

2. 平成16年10月30日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの権利行使価格は分割後の数字によっております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

第9期（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員38名	当社取締役3名 当社従業員79名 社外協力者8名	当社取締役1名 当社監査役2名 当社従業員33名 社外協力者2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 384株	普通株式 1,000株	普通株式 700株
付与日	平成13年11月9日	平成16年2月16日 平成16年4月7日 平成16年5月19日 平成16年9月17日	平成16年10月27日
権利確定条件	権利行使について、従業員は権利行使の時まで、引き続きその地位にあるか、あるいは取締役に就任し、在任していることを条件とする。 権利者の相続人は、新株引受権を行使することができないものとする。 新株引受権の譲渡及び質入は認めないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。 当社の重要な取引先の取締役、執行役又は使用人である割当対象者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成15年11月10日 至平成23年10月25日 （注2）	自平成18年1月26日 至平成26年1月22日	自平成18年9月27日 至平成26年9月26日 （注3）

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員76名 当社子会社の取締役2名 当社子会社の従業員4名 社外協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 299株
付与日	平成18年6月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。 新株予約権の発行時において当社の重要な取引先の取締役、執行役員及び使用人であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社への業績寄与が高いと判断できることを要するものとする。 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使する事ができないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年11月25日 至 平成27年11月24日 (注4)

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成20年11月8日から変更しております。
3. 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成22年3月26日から変更しております。
4. 平成20年4月2日開催の臨時株主総会において、行使期間の期日を平成23年11月24日から変更しております。
5. 上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」又は「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	54	642	620
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	4	208	12
未行使残	50	434	608

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	223
付与	-
失効	4
権利確定	219
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	219
権利行使	-
失効	17
未行使残	202

単価情報

	平成13年10月25日株主総会 新株引受権	平成16年1月23日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成16年9月26日株主総会 第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	150,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成17年11月24日株主総会 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	350,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-

(注) 1. 非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。

2. 平成16年10月30日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの権利行使価格は分割後の数字によっております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第7期 (平成18年8月31日)	第8期 (平成19年8月31日)	第9期 (平成20年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の 主な発生別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の 主な発生別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の 主な発生別の内訳
繰延税金資産（流動）（千円）	繰延税金資産（流動）（千円）	繰延税金資産（流動）（千円）
未払事業税否認額 1,255	未払事業税否認額 5,146	未払事業税否認額 941
未払事業所税否認額 986	未払事業所税否認額 954	貸倒引当金否認額 7,699
貸倒引当金否認額 14,494	貸倒引当金否認額 3,889	賞与引当金否認額 25,632
賞与引当金否認額 24,653	賞与引当金否認額 24,996	賞与引当金社会保険料 否認額 2,742
賞与引当金社会保険料 否認額 2,648	賞与引当金社会保険料 否認額 2,842	ポイント引当金否認額 11,080
ポイント引当金否認額 10,353	ポイント引当金否認額 10,338	前受金益金算入 39,036
前受金益金算入 38,739	前受金益金算入 46,995	評価性引当額 44,495
評価性引当額 31,008	評価性引当額 11,586	繰延税金資産（流動）計 42,635
繰延税金資産（流動）計 62,119	繰延税金資産（流動）計 83,576	繰延税金負債（流動）
繰延税金資産（流動）の 純額 62,119	繰延税金負債（流動）	未収事業税 1,230
	前払費用認定損 1,876	前払費用認定損 1,405
	繰延税金負債（流動）計 1,876	繰延税金負債（流動）計 2,635
	繰延税金資産（流動）と 繰延税金負債（流動）の 純額 81,699	繰延税金資産（流動）と 繰延税金負債（流動）の 純額 40,000
繰延税金資産（固定）（千円）	繰延税金資産（固定）（千円）	繰延税金資産（固定）（千円）
減価償却超過額 110,040	減価償却超過額 100,359	減価償却超過額 70,720
子会社整理損失否認額 22,033	貸倒引当金否認額 13,981	長期前払費用償却否認 額 604
子会社整理損失引当金 否認額 8,138	子会社整理損失否認額 29,101	投資有価証券評価損否 認額 19,612
子会社株式評価損否認 額 9,359	子会社株式評価損否認 額 9,358	繰越欠損金 80,628
関係会社株式評価損否 認額 18,311	関係会社株式評価損否 認額 18,310	評価性引当額 171,565
投資有価証券評価損否 認額 1,302	投資有価証券評価損否 認額 1,302	繰延税金資産（固定）計 -
評価性引当額 150,477	評価性引当額 138,360	繰延税金資産（固定）の 純額 -
繰延税金資産（固定）計 18,706	繰延税金資産（固定）計 34,052	繰延税金資産の純額計 40,000
繰延税金資産（固定）の 純額 18,706	繰延税金資産（固定）の 純額 34,052	
繰延税金資産の純額計 80,825	繰延税金資産の純額計 115,752	

第7期 (平成18年8月31日)	第8期 (平成19年8月31日)	第9期 (平成20年8月31日)														
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失となったため記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 主な項目別の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">16.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">9.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">400.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">467.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	16.1%	住民税均等割等	9.0%	評価性引当額の増減	400.2%	その他	1.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	467.5%
法定実効税率	40.7%															
(調整)																
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.1%															
住民税均等割等	9.0%															
評価性引当額の増減	400.2%															
その他	1.5%															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	467.5%															

(持分法損益等)

第7期(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて、重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため記載を省略しております。

第8期(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて、重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため記載を省略しております。

第9期(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第7期（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

(1) 親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 USEN	東京都港区	50,906	放送事業、 ブロードバンド通信事業、 映像コンテンツ事業 その他	(被所有) 直接 36.5 間接 23.2	-	業務受託、 サービス販売	システムの運用、 保守管理 業務の受託	550,638	売掛金	95,583

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実性を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

第8期（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	電子金券開発株式会社	東京都港区	295	ギフト交換 用商品の企画・仕入・ 販売、セールスプロ モーション	(所有) 直接 20.4	1名	業務受託、仕 入	システム 利用料収入等	54,078	売掛金	17,040
								固定資産 の売却	16,954	未収入金	17,802

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実性を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ワタナベエンターテインメント	東京都渋谷区	30	芸能プロダクション、 コンテンツ 企画・制作	(所有) -	1名	使用権の 支払	使用権の 支払	1,100	買掛金	1,155

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実性を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

第9期（自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
1株当たり 純資産額 21,561.33円	1株当たり 純資産額 32,779.83円	1株当たり 純資産額 28,886.46円
1株当たり 当期純損失 15,750.35円	1株当たり 当期純利益金額 4,084.59円	1株当たり 当期純損失 3,893.36円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	240,980	63,313	60,716
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	240,980	63,313	60,716
期中平均株式数（株）	15,300	15,500	15,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類（新株予約権の数988個） 新株引受権1種類（新株引受権の株式の数64株） これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類（新株予約権の数854個） 新株引受権1種類（新株引受権の株式の数54株） これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類（新株予約権の数723個） 新株引受権1種類（新株引受権の株式の数50株） これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

第7期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第8期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第9期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
平成18年9月27日の取締役会において、子会社であるKLabセキュリティ株式会社を平成18年9月30日をもって解散する決議がなされました。解散の理由は業績不振によるものであり、これに伴い貸借対照表上子会社整理損失引当金20,000千円が計上されております。また、損益計算書上子会社株式評価損23,000千円、子会社整理損失54,149千円及び子会社整理損失引当金繰入20,000千円が計上されております。	該当事項はありません。	同左

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成21年 3月2日	鷲見 豊	東京都港区	元取締役	SBIブロード バンドファン ド1号投資事 業有限責任組 合 無限責任組 員SBIインベ ストメント株 式会社 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六 本木一丁目6 番1号	特別利害関係 者等 (当社大株主 上位10名)	370 (注6)	37,000,000 (100,000) (注4)	所有者の事 情による
平成21年 3月2日	同上	同上	同上	SBIブロード バンドキャピ タル株式会社 代表取締役 中川 隆	東京都港区六 本木一丁目6 番1号	特別利害関係 者等 (当社大株主 上位10名)	235 (注6)	23,500,000 (100,000) (注4)	所有者の事 情による
平成21年 3月2日	千葉 功太 朗	神奈川県鎌 倉市	元取締役	SBIピービー ・モバイル投 資事業有限責 任組合 無限責任組 員SBIインベ ストメント株 式会社 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六 本木一丁目6 番1号	特別利害関係 者等 (当社大株主 上位10名)	369 (注6)	36,900,000 (100,000) (注4)	所有者の事 情による
平成21年 3月2日	同上	同上	同上	SBIピービー ・メディア投 資事業有限責 任組合 無限責任組 員SBIインベ ストメント株 式会社 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六 本木一丁目6 番1号	特別利害関係 者 (当社大株主 上位10名)	47 (注6)	4,700,000 (100,000) (注4)	所有者の事 情による
平成21年 3月2日	土屋 雅彦	神奈川県藤 沢市	元取締役	同上	同上	同上	190 (注6)	19,000,000 (100,000) (注4)	所有者の事 情による
平成21年 3月2日	上山 康博	兵庫県神戸 市兵庫区	元取締役	同上	同上	同上	9 (注6)	900,000 (100,000) (注4)	所有者の事 情による
平成21年 3月2日	同上	同上	同上	SBIブロード バンドファン ド1号投資事 業有限責任組 合 無限責任組 員SBIインベ ストメント株 式会社 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六 本木一丁目6 番1号	特別利害関係 者等 (当社大株主 上位10名)	11 (注6)	1,100,000 (100,000) (注4)	所有者の事 情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成23年 2月28日				中井川 俊一	東京都渋谷区	特別利害関係者等 （金融商品取引業者の役員）	8 （注6）	1,200,000 (150,000) （注5）	新株予約権の権利行使
平成23年 5月13日	SBIブロードバンド キャピタル株式会社 代表取締役 中川 隆	東京都港区 六本木一丁目6番1号		SBI-R&D投資事業有限責任組合 無限責任組合員SBIインベ ストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六本木一丁目6番1号	特別利害関係者等 （当社大株主上位10名）	338,400	504,216,000 (1,490) （注4）	所有者の事情による

- （注）1．当社は、株式会社東京証券取引所マザーズ（以下、「同取引所」という。）への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成20年9月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
- 2．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者
役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4．株式の移動価格は、移動前所有者が新株発行等において取得した際の取引価格を参考として、当事者間の協議により決定した価格であります。
- 5．移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
- 6．平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、平成23年5月13日の移動を除き、分割前の株数で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権(4)	新株予約権(5)
発行年月日	平成21年3月18日	平成22年9月1日
種類	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 167株	普通株式 1,133株
発行価格	400,000円(注)4	400,000円(注)4
資本組入額	200,000円	200,000円
発行価額の総額	66,800,000円	453,200,000円
資本組入額の総額	33,400,000円	226,600,000円
発行方法	平成20年4月2日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成21年11月26日開催の当社定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)3

(注)1 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という)第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成22年8月31日であります。
- 2 同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約権(以下、「割当新株予約権」という。)を原則として、割当を受けた日から上場日以後6カ月間を経過する日(当該日において割当新株予約権に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する旨の確約を行っております。
 - 3 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等の間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
 - 4 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出された価格であります。
 - 5 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権(4)	新株予約権(5)
行使時の払込金額	400,000円	400,000円
行使期間	平成22年4月3日から 平成30年4月2日まで	平成23年11月27日から 平成31年11月26日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- 6 平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

2【取得者の概況】

第4回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
天羽 公平	東京都世田谷区	会社役員	3,000	4,002,000 (1,334)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
野口 真吾	東京都立川市	会社員	2,100	2,801,400 (1,334)	当社の従業員
本田 裕昭	神奈川県横浜市港北区	会社員	2,100	2,801,400 (1,334)	当社の従業員
三浦 良介	埼玉県越谷市	会社員	2,100	2,801,400 (1,334)	当社の従業員
高田 敦史	神奈川県横浜市港北区	会社員	2,100	2,801,400 (1,334)	当社の従業員
佐藤 理一	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,800	2,401,200 (1,334)	当社の従業員
村上 歌	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
森本 隼	千葉県市川市	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
竹本 隆明	東京都世田谷区	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
新田 祐介	千葉県印西市	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
熊木 暁子	東京都世田谷区	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
鈴木 大輔	東京都足立区	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
長野 泰和	東京都杉並区	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
稲田 直哉	神奈川県川崎市中原区	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
長田 乾	神奈川県川崎市高津区	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
佐々木 紀子	茨城県牛久市	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
小柴 祥子	東京都新宿区	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
古谷 幸一	東京都足立区	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
山口 仁美	神奈川県川崎市中原区	会社役員	900	1,200,600 (1,334)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
手島 篤司	茨城県つくばみらい市	会社員	900	1,200,600 (1,334)	当社の従業員
田辺 誠	山口県山口市	会社員	900	1,200,600 (1,334)	当社の従業員
嵯峨 康行	神奈川県横浜市都筑区	会社員	600	800,400 (1,334)	当社の従業員
小浦 大将	新潟県新潟市西蒲区	会社員	600	800,400 (1,334)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
竹内 一博	神奈川県川崎市高津区	会社員	600	800,400 (1,334)	当社の従業員
井上 陽子	神奈川県横浜市都筑区	会社員	600	800,400 (1,334)	当社の従業員
呂 炯錫	神奈川県川崎市川崎区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
杉浦 純也	兵庫県神戸市須磨区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
小田垣 寛樹	福岡県嘉麻市	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
日吉 雅人	東京都大田区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
酒井 秀邦	東京都武蔵野市	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
松下 征弘	大阪府大阪市東淀川区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
加藤 洋介	千葉県野田市	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
内川 喜章	東京都墨田区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
金野 哲郎	東京都練馬区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
津崎 健一	東京都北区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
楠木 孝太	東京都葛飾区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
坂本 幸太郎	埼玉県さいたま市北区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
佐藤 雄	東京都江東区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
今瀬 千早	東京都中野区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
宮澤 友子	東京都板橋区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
島谷 肇	神奈川県川崎市高津区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
園田 晶子	東京都杉並区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っており、上記割当株数及び価格は、株式分割後の上記割当株数及び価格で記載しております。

第5回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
五十嵐 洋介	東京都港区	会社役員	90,000	120,060,000 (1,334)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
真田 哲弥	東京都江東区	会社役員	60,000	80,040,000 (1,334)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
妹尾 直久	東京都江東区	会社役員	45,000	60,030,000 (1,334)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
山口 仁美	神奈川県川崎市中原区	会社役員	27,000	36,018,000 (1,334)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
天羽 公平	東京都世田谷区	会社役員	17,400	23,211,600 (1,334)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
森田 英克	東京都目黒区	会社役員	16,200	21,610,800 (1,334)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
中根 良樹	東京都中央区	会社員	14,700	19,609,800 (1,334)	当社の従業員
佐藤 理一	神奈川県横浜市港北区	会社員	14,700	19,609,800 (1,334)	当社の従業員
安井 真伸	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	6,000	8,004,000 (1,334)	当社の従業員
竹内 一博	神奈川県川崎市高津区	会社員	4,500	6,003,000 (1,334)	当社の従業員
仙石 浩明	神奈川県川崎市高津区	会社役員	3,000	4,002,000 (1,334)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
竹井 英行	東京都渋谷区	会社員	3,000	4,002,000 (1,334)	当社の従業員
杉浦 純也	兵庫県神戸市須磨区	会社員	2,700	3,601,800 (1,334)	当社の従業員
福田 貴史	東京都多摩市	会社員	2,400	3,201,600 (1,334)	当社の従業員
紀平 浩志	東京都足立区	会社員	2,100	2,801,400 (1,334)	当社の従業員
市川 明典	東京都足立区	会社員	2,100	2,801,400 (1,334)	当社の従業員
井上 京	東京都荒川区	会社員	1,500	2,001,000 (1,334)	当社の従業員
坂本 幸太郎	埼玉県さいたま市北区	会社員	1,500	2,001,000 (1,334)	当社の従業員
長野 泰和	東京都杉並区	会社員	1,500	2,001,000 (1,334)	当社の従業員
仲澤 尚	東京都日野市	会社員	1,500	2,001,000 (1,334)	当社の従業員
クラウドスハイン リッヒウォルフ	東京都港区	個人事業主	1,500	2,001,000 (1,334)	当社の業務委託先
新田 祐介	千葉県印西市	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
森本 隼	千葉縣市川市	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
青木 光平	東京都渋谷区	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
牧内 大輔	埼玉県草加市	会社員	1,200	1,600,800 (1,334)	当社の従業員
日吉 雅人	東京都大田区	会社員	900	1,200,600 (1,334)	当社の従業員
楠木 孝太	東京都葛飾区	会社員	900	1,200,600 (1,334)	当社の従業員
野口 真吾	東京都立川市	会社員	900	1,200,600 (1,334)	当社の従業員
稲田 直哉	神奈川県川崎市中原区	会社員	900	1,200,600 (1,334)	当社の従業員
長田 乾	神奈川県川崎市高津区	会社員	900	1,200,600 (1,334)	当社の従業員
高田 敦史	神奈川県横浜市港北区	会社員	900	1,200,600 (1,334)	当社の従業員
中島 照	東京都新宿区	会社員	900	1,200,600 (1,334)	当社の従業員
荒木 康介	東京都世田谷区	会社員	900	1,200,600 (1,334)	当社の従業員
村上 亮	埼玉県入間郡三芳町	会社員	600	800,400 (1,334)	当社の従業員
岩間 静香	東京都調布市	会社員	600	800,400 (1,334)	当社の従業員
島貫 耕史	宮城県仙台市太白区	会社員	600	800,400 (1,334)	当社の従業員
田中 信一	千葉県市川市	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
園田 晶子	東京都杉並区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
鈴木 信太郎	東京都大田区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
平川 謙二郎	東京都国分寺市	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
三田 沙野香	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員
山崎 直哉	東京都江戸川区	会社員	300	400,200 (1,334)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年4月21日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っており、上記割当株数及び価格は、株式分割後の割当株数及び価格で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
真田 哲弥(注)1.2.	東京都江東区	1,032,300 (277,800)	19.14 (5.15)
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合(注)2.	東京都港区六本木一丁目6番1号	561,600 (-)	10.41 (-)
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合(注)2.	東京都港区六本木一丁目6番1号	551,700 (-)	10.23 (-)
SBIホールディングス株式会社(注)2.	東京都港区六本木一丁目6番1号	480,000 (-)	8.90 (-)
SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合(注)2.	東京都港区六本木一丁目6番1号	397,800 (-)	7.38 (-)
株式会社IMJモバイル(注)2.	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号 住友不動産青葉台タワー	387,000 (-)	7.18 (-)
SBI-R&D投資事業有限責任組合(注)2.	東京都港区六本木一丁目6番1号	338,400 (-)	6.28 (-)
ジェイ・エス・ピー・エフ2号投資事業有限責任組合(注)2.	東京都千代田区神田錦町三丁目11番 精興竹橋共同ビル 日本アジア投資株式会社内	225,000 (-)	4.17 (-)
仙石 浩明(注)2.3.	神奈川県川崎市高津区	219,000 (3,000)	4.06 (0.06)
株式会社ドコモ・ドットコム(注)2.	東京都港区赤坂一丁目7番1号	216,000 (-)	4.01 (-)
セガサミーホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	135,000 (-)	2.50 (-)
五十嵐 洋介(注)3.	東京都港区	123,600 (123,600)	2.29 (2.29)
大和企業投資株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	120,000 (-)	2.23 (-)
妹尾 直久(注)3.	東京都江東区	64,500 (64,500)	1.20 (1.20)
株式会社シーイー・モバイル	東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー6階	51,000 (-)	0.95 (-)
NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-2投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	45,900 (-)	0.85 (-)
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	39,000 (-)	0.72 (-)
みずほ証券株式会社(注)5.	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	34,200 (-)	0.63 (-)
山口 仁美(注)3.	神奈川県川崎市中原区	29,100 (29,100)	0.54 (0.54)
株式会社ブレインズネットワーク	東京都港区赤坂一丁目14番5号	24,000 (-)	0.45 (-)
NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-1投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	23,700 (-)	0.44 (-)
森田 英克(注)3.	東京都目黒区	23,400 (23,400)	0.43 (0.43)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
天羽 公平(注)3.	東京都世田谷区	20,400 (20,400)	0.38 (0.38)
投資事業組合NFP AF1号	東京都港区芝二丁目31番19号	18,900 (-)	0.35 (-)
投資事業有限責任組合NFP ストラテ ジックパートナーズファンド	東京都港区芝二丁目31番19号	18,600 (-)	0.34 (-)
佐藤 理一(注)6.	神奈川県横浜市港北区	16,800 (16,800)	0.31 (0.31)
中根 良樹(注)6.	東京都中央区	16,200 (16,200)	0.30 (0.30)
安井 真伸(注)6.	神奈川県横浜市戸塚区	12,600 (12,600)	0.23 (0.23)
藤好 俊(注)6.	神奈川県横浜市青葉区	6,900 (6,900)	0.13 (0.13)
岩瀬 賢司	神奈川県横浜市青葉区	6,000 (-)	0.11 (-)
高木 淳司(注)7.	神奈川県川崎市宮前区	6,000 (-)	0.11 (-)
保志 健一	神奈川県横須賀市	6,000 (-)	0.11 (-)
竹内 一博(注)6.	神奈川県川崎市高津区	5,700 (5,700)	0.11 (0.11)
NIFベンチャーキャピタルファンド 2005H-3投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	5,400 (-)	0.10 (-)
磯野 彰慶(注)6.	埼玉県さいたま市中央区	5,400 (5,400)	0.10 (0.10)
杉浦 純也(注)6.	兵庫県神戸市須磨区	4,800 (4,800)	0.09 (0.09)
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	4,200 (-)	0.08 (-)
片貝 恵(注)6.	神奈川県川崎市麻生区	4,200 (4,200)	0.08 (0.08)
山田 尚孝(注)6.	神奈川県川崎市麻生区	4,200 (4,200)	0.08 (0.08)
早川 研次(注)6.	東京都目黒区	3,600 (3,600)	0.07 (0.07)
井上 京(注)6.	東京都荒川区	3,600 (3,600)	0.07 (0.07)
小泉 晃(注)7.	東京都世田谷区	3,000 (-)	0.06 (-)
株式会社オリエンタル	東京都港区東麻布二丁目15番3号 麻生KSビル2F	3,000 (-)	0.06 (-)
株式会社フラグシップ	東京都港区赤坂二丁目17番22号 赤坂ツインタワー本館7階	3,000 (-)	0.06 (-)
野口 真吾(注)6.	東京都立川市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
竹井 英行(注)6.	東京都渋谷区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
高田 敦史(注)6.	神奈川県横浜市港北区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
長野 泰和(注)6.	東京都杉並区	2,700 (2,700)	0.05 (0.05)
福田 貴史(注)6.	東京都多摩市	2,400 (2,400)	0.04 (0.04)
前田 浩之(注)6.	東京都足立区	2,400 (2,400)	0.04 (0.04)
中井川 俊一(注)5.	東京都渋谷区	2,400 (-)	0.04 -
新田 祐介(注)6.	千葉県印西市	2,400 (2,400)	0.04 (0.04)
森本 隼(注)6.	東京都渋谷区	2,400 (2,400)	0.04 (0.04)
田辺 誠(注)6.	山口県山口市	2,100 (2,100)	0.04 (0.04)
紀平 浩志(注)6.	東京都足立区	2,100 (2,100)	0.04 (0.04)
市川 明典(注)6.	東京都足立区	2,100 (2,100)	0.04 (0.04)
本田 裕昭(注)6.	神奈川県横浜市港北区	2,100 (2,100)	0.04 (0.04)
三浦 良介(注)6.	埼玉県越谷市	2,100 (2,100)	0.04 (0.04)
長田 乾(注)6.	神奈川県川崎市高津区	2,100 (2,100)	0.04 (0.04)
稲田 直哉(注)6.	神奈川県川崎市中原区	2,100 (2,100)	0.04 (0.04)
大海 恵聖	北海道札幌市清田区	1,800 (-)	0.03 (-)
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内)	1,800 (-)	0.03 (-)
勝見 祐己(注)6.	福岡県福岡市博多区	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)
坂本 幸太郎(注)6.	埼玉県さいたま市北区	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)
高島 志郎(注)6.	東京都武蔵野市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
クラウドスハイน์リッヒウォルフ	東京都港区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
佐野 直秀(注)6.	兵庫県尼崎市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
二門 圭(注)6.	東京都大田区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
仲澤 尚(注)6.	東京都日野市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
清水 博(注)4.	東京都東村山市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
松井 庸介(注)6.	東京都杉並区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
嵯峨 康行(注)6.	神奈川県横浜市都筑区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
越智 修司(注)6.	兵庫県神戸市長田区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
小浦 大将(注)6.	新潟県新潟市西蒲区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
手島 篤司(注)6.	茨城県つくばみらい市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
飯田 真紀(注)6.	東京都中央区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
村上 歌(注)6.	神奈川県横浜市港北区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
牧内 大輔(注)6.	埼玉県草加市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
竹本 隆明(注)6.	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
井上 陽子(注)6.	神奈川県横浜市都筑区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
熊木 暁子(注)6.	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
鈴木 大輔(注)6.	東京都足立区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
楠 輝彦(注)6.	京都府京都市東山区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
佐々木 紀子(注)6.	茨城県牛久市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
小柴 祥子(注)6.	東京都新宿区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
青木 光平(注)6.	東京都渋谷区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
古谷 幸一(注)6.	東京都足立区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
楠木 孝太(注)6.	東京都葛飾区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
日吉 雅人(注)6.	東京都大田区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
中島 照(注)6.	東京都新宿区	900 (900)	0.02 (0.02)
荒木 康介(注)6.	東京都世田谷区	900 (900)	0.02 (0.02)
阿部 直記(注)6.	神奈川県横浜市青葉区	900 (900)	0.02 (0.02)
田中 信一(注)6.	千葉県市川市	900 (900)	0.02 (0.02)
穴戸 武志(注)6.	岩手県岩手郡	600 (600)	0.01 (0.01)
福島 洋一(注)6.	埼玉県さいたま市南区	600 (600)	0.01 (0.01)
瀧ヶ平 健(注)6.	東京都足立区	600 (600)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
飯島 麻人(注)6.	東京都清瀬市	600 (600)	0.01 (0.01)
元田 圭相(注)6.	福岡県北九州市八幡東区	600 (600)	0.01 (0.01)
佐々木 健一(注)6.	東京都中野区	600 (600)	0.01 (0.01)
村上 亮(注)6.	埼玉県入間郡三芳町	600 (600)	0.01 (0.01)
岩間 静香(注)6.	東京都調布市	600 (600)	0.01 (0.01)
島貫 耕史(注)6.	宮城県仙台市太白区	600 (600)	0.01 (0.01)
園田 晶子(注)6.	東京都杉並区	600 (600)	0.01 (0.01)
呂 炯錫(注)6.	神奈川県川崎市川崎区	300 (300)	0.01 (0.01)
小田垣 寛樹(注)6.	福岡県嘉麻市	300 (300)	0.01 (0.01)
酒井 秀邦(注)6.	東京都武蔵野市	300 (300)	0.01 (0.01)
山田 大久(注)6.	福岡県福岡市南区	300 (300)	0.01 (0.01)
田中 英史(注)6.	福岡県福岡市東区	300 (300)	0.01 (0.01)
松下 征弘(注)6.	大阪府大阪市東淀川区	300 (300)	0.01 (0.01)
加藤 洋介(注)6.	千葉県野田市	300 (300)	0.01 (0.01)
内川 喜章(注)6.	東京都墨田区	300 (300)	0.01 (0.01)
金野 哲郎(注)6.	東京都練馬区	300 (300)	0.01 (0.01)
津崎 健一(注)6.	東京都北区	300 (300)	0.01 (0.01)
佐藤 雄(注)6.	東京都江東区	300 (300)	0.01 (0.01)
鈴木 信太郎(注)6.	東京都大田区	300 (300)	0.01 (0.01)
平川 謙二郎(注)6.	東京都国分寺市	300 (300)	0.01 (0.01)
三田 沙野香(注)6.	神奈川県横浜市神奈川区	300 (300)	0.01 (0.01)
山崎 直哉(注)6.	東京都江戸川区	300 (300)	0.01 (0.01)
今瀬 千早(注)6.	東京都中野区	300 (300)	0.01 (0.01)
宮澤 友子(注)6.	東京都板橋区	300 (300)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
島谷 肇(注)6 .	神奈川県川崎市高津区	300 (300)	0.01 (0.01)
計	-	5,392,800 (711,900)	100.00 (13.20)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の監査役)

5. 特別利害関係者等(金融商品取引業者又はその役員)

6. 当社の従業員

7. 当社の元従業員

8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成23年8月12日

K L a b株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK L a b株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K L a b株式会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年8月12日

K L a b株式会社
取締役会 御中**優成監査法人**

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK L a b株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K L a b株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、株式分割及び単元株制度の採用に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

K L a b株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK L a b株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、K L a b株式会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。